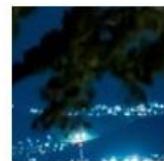


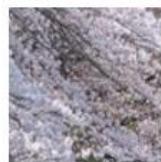


大津市行政改革プラン2025



～持続可能な行財政経営を目指して～

全体最適による行財政改革の推進



2025（令和7）年3月
大津市



<目次>

はじめに	2
(1) 位置づけ・諸計画との関係性.....	3
(2) 構成.....	4
行政改革大綱	5
1. 本市の行財政経営を取り巻く状況	6
(1) 市民の状況.....	6
(2) 行政の状況.....	8
(3) 公共施設マネジメントの状況.....	12
2. 行財政経営に影響を及ぼすと考えられる社会的潮流とその対策	14
(1) 人口減少・少子高齢化の進行.....	14
(2) デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展	15
(3) 社会の不安定化.....	15
(4) SDGs の推進.....	16
3. 本市の行財政改革の目指す姿とその実現に向けた基本姿勢.....	17
(1) 目指す姿.....	17
(2) 「目指す姿」の実現に向けた基本姿勢.....	17
改革実行プラン	20
1. 改革実行プランの体系と取組の概要	21
(1) 本プランを支える8つの取組方針	21
(2) 29の具体的な取組項目	25
(3) 改革実行プランとSDGs 対応一覧	57
2. 改革実行プランの進め方.....	58
(1) 推進体制.....	58
(2) 進行管理.....	58
(3) 「具体的な取組項目」の追加検討	58
用語解説	59
卷末資料	64

はじめに

わが国では平成13年度に開始された三位一体改革による地方交付税の大幅削減、平成18年12月に成立した「地方分権改革推進法」による国と地方の役割分担の徹底的な見直しと地方の自立と責任を確立するための取組が開始されたことなどを受け、各自治体では例えば、行政評価システムの導入や人事評価制度の構築等を行い、これまでの慣行や仕組みを見直すことで、こうした厳しい状況に対応しようとしてきました。

平成17年3月には国から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が提示され、さらには平成19年4月に「地方分権改革推進法」が施行され、平成21年12月に「地方分権推進計画」が閣議決定されるなど、地方分権への流れが加速する中、大津市（以下「本市」という。）では、本市が直面した時々の社会経済状況の変化に応じて取り組む項目の見直しや刷新を図りつつ、過去8回に及ぶ行財政改革の取組を行ってきました。

表 本市のこれまでの行財政改革の主な取組

計画期間	行財政改革の主な取組
平成8年度～平成12年度	第2次大津市行政改革大綱
平成13年度～平成15年度	第3次大津市行政改革大綱
平成16年度～平成18年度	大津市行財政構造改革方針
平成18年度～平成21年度	大津市行政改革プラン
平成22年度～平成24年度	(新) 大津市行政改革プラン 前期集中改革プラン
平成25年度～平成28年度	(新) 大津市行政改革プラン 後期集中改革プラン
平成29年度～令和2年度	大津市行政改革プラン2017
令和3年度～令和6年度	大津市行政改革プラン2021

行財政経営を取り巻く環境は日々変化しており、國の方針等への対応を始め、人口減少・少子高齢化の進行に伴う財源の減少や働き手の減少、感染症対策や技術革新への対応等の社会経済状況の変化への対処など、今後もあらゆる課題に直面することが想定されます。

「大津市行政改革プラン2025」（以下「本プラン」という。）では、持続可能な行財政経営を実現するため、これまでの取組結果を踏まえ、本プランで設定する基本姿勢を全職員が共有することで、引き続き行財政改革に取り組みます。

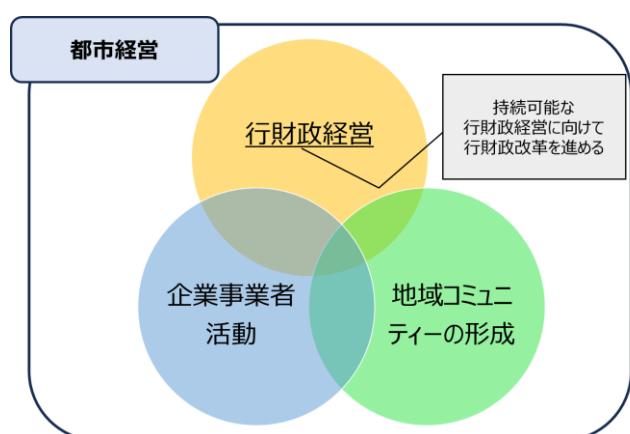


図 都市経営と行財政改革の関係図

(1) 位置づけ・諸計画との関係性

本プランは、本市の行財政経営を取り巻く環境の変化を踏まえ、関連する諸個別計画と連携しつつ、最上位計画である大津市総合計画実行計画の下支えとなる計画の1つです。大津市総合計画基本構想期間が最終期を迎えることから、これまでに策定した行政改革プランの集大成として位置付けるものとします。なお、本プランにおける基本的な考え方は大津市行政改革プラン2021から引き継ぐこととし、これまでに進めてきた取組については、その達成状況や成果を踏まえ、継続や見直しを実施することとします。

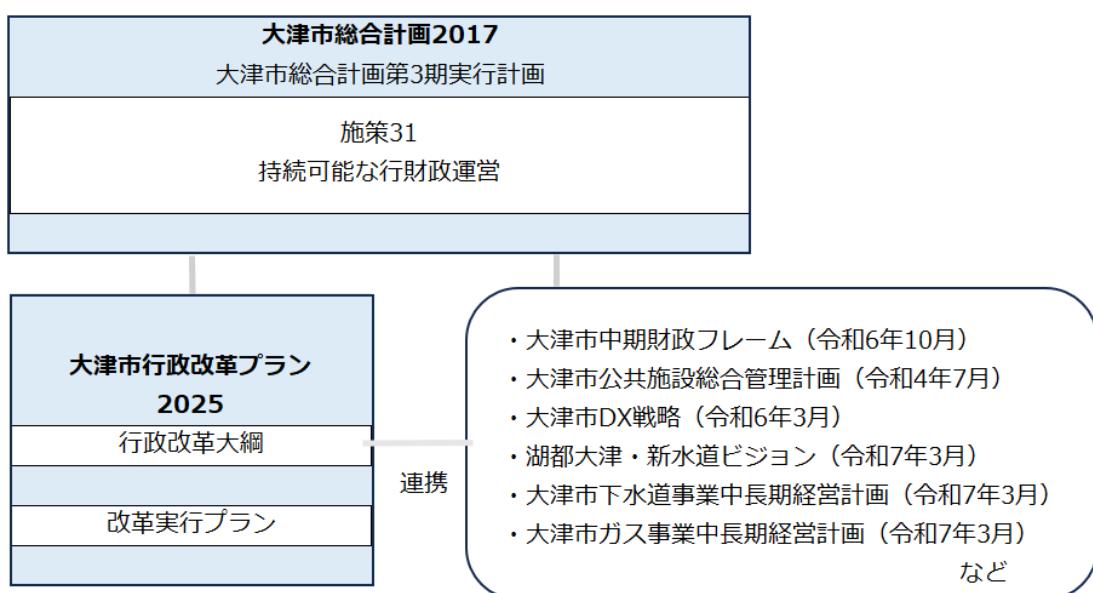


図 本計画の位置付け

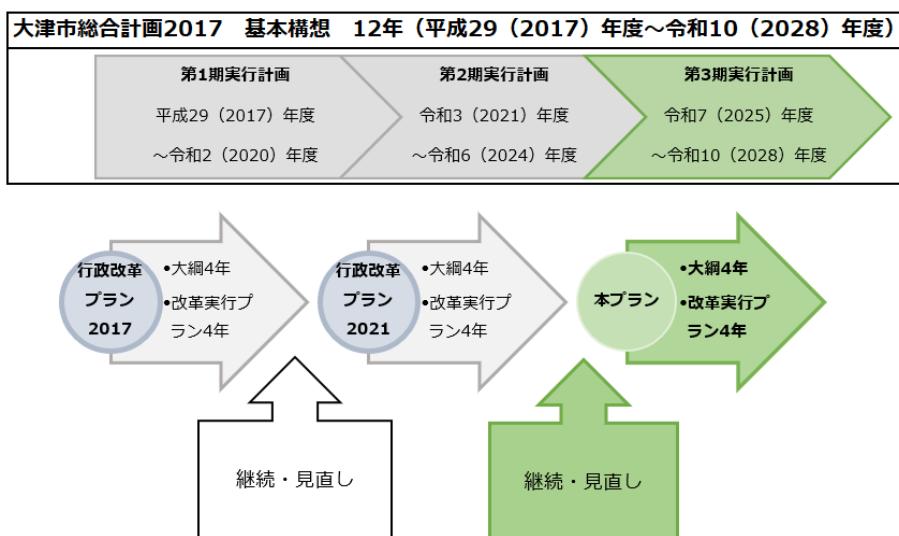


図 総合計画と行政改革プランの関係

(2) 構成

本プランは、本市の行財政改革で目指す姿である「持続可能な行財政経営」を実現するために設定した基本姿勢に関して示した「行政改革大綱」と、その実現に向けた具体的な取組項目を取りまとめた「改革実行プラン」とにより構成されます。

「行政改革大綱」では本市の現状把握と影響を与えると考えられる社会的潮流を踏まえ、行財政改革で目指す姿と基本姿勢を設定し、「改革実行プラン」では、「持続可能な行財政経営」の実現に向けた 29 の具体的な取組について表しています。

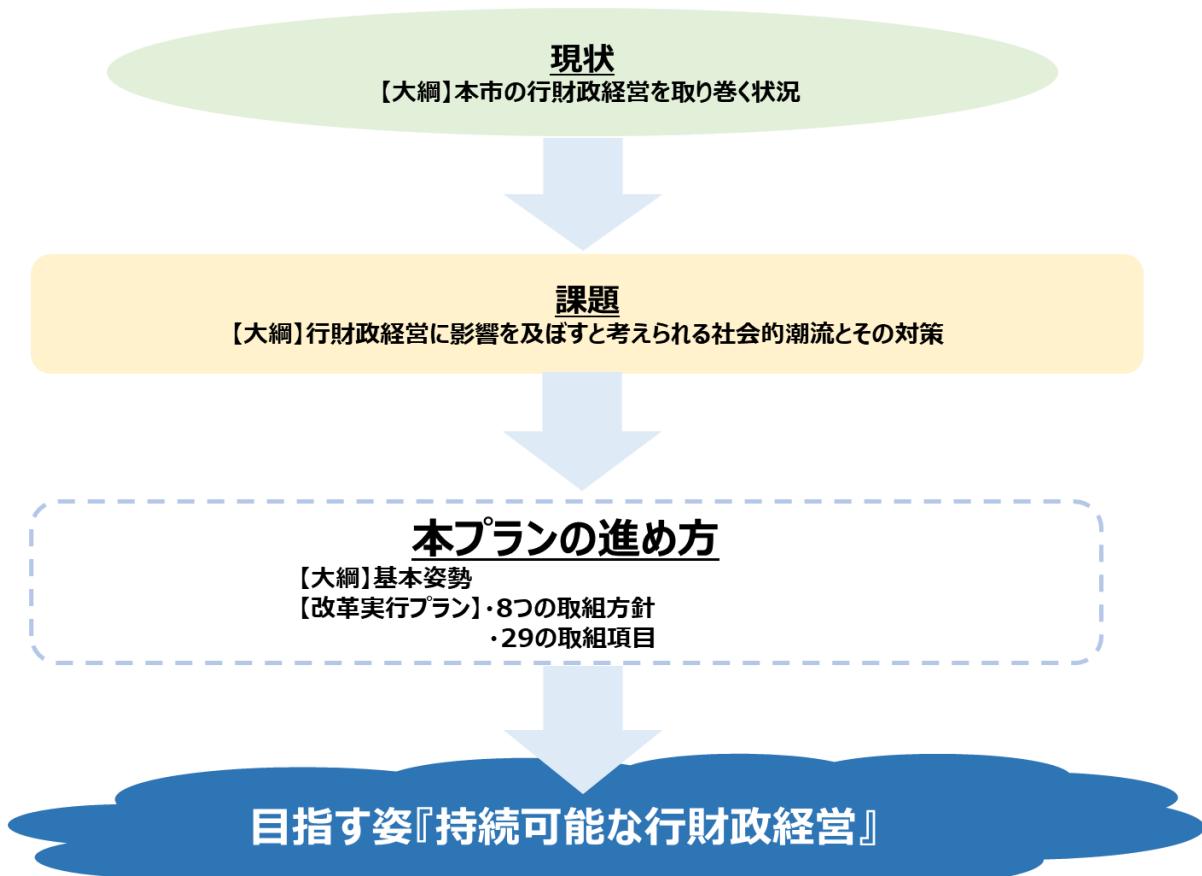


図 本プラン構成

行政改革大綱

1. 本市の行財政経営を取り巻く状況

(1) 市民の状況

① 人口動態からうかがえる市民の動向

本市の人口¹は平成後期からほぼ同水準で推移しており、令和5年4月1日時点の総人口は343,839人となっています。

急激な少子高齢化が全国的に進む中で、本市の生産年齢人口は204,572人で約59%を占め、年少人口は44,945人で約13%を占めています。一方で、65歳以上の老人人口は94,322人で約27%を占めており、年少人口を上回る状況となっています。

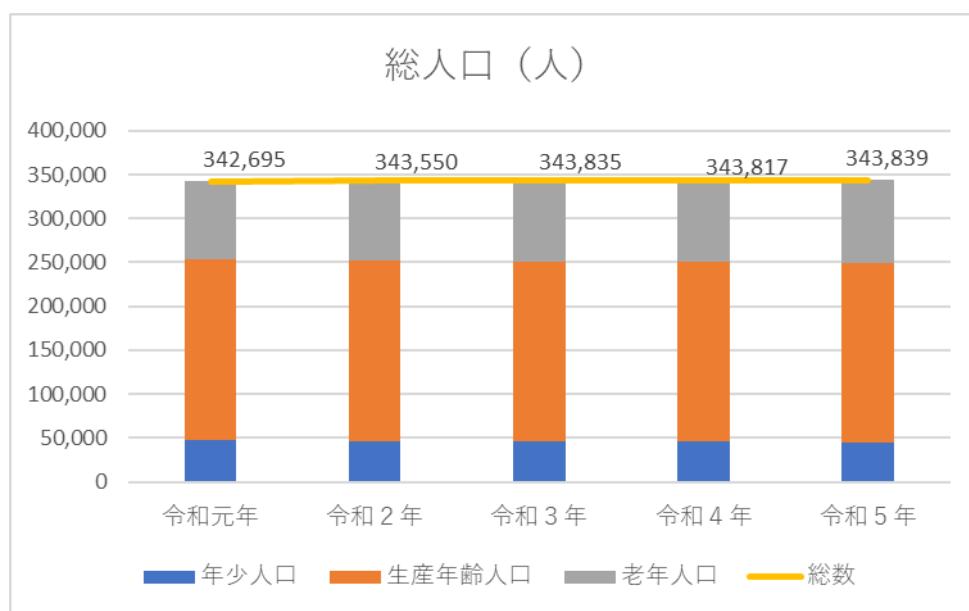


図 総人口の推移

出典：令和元年度から令和5年度住民基本台帳をもとに作成

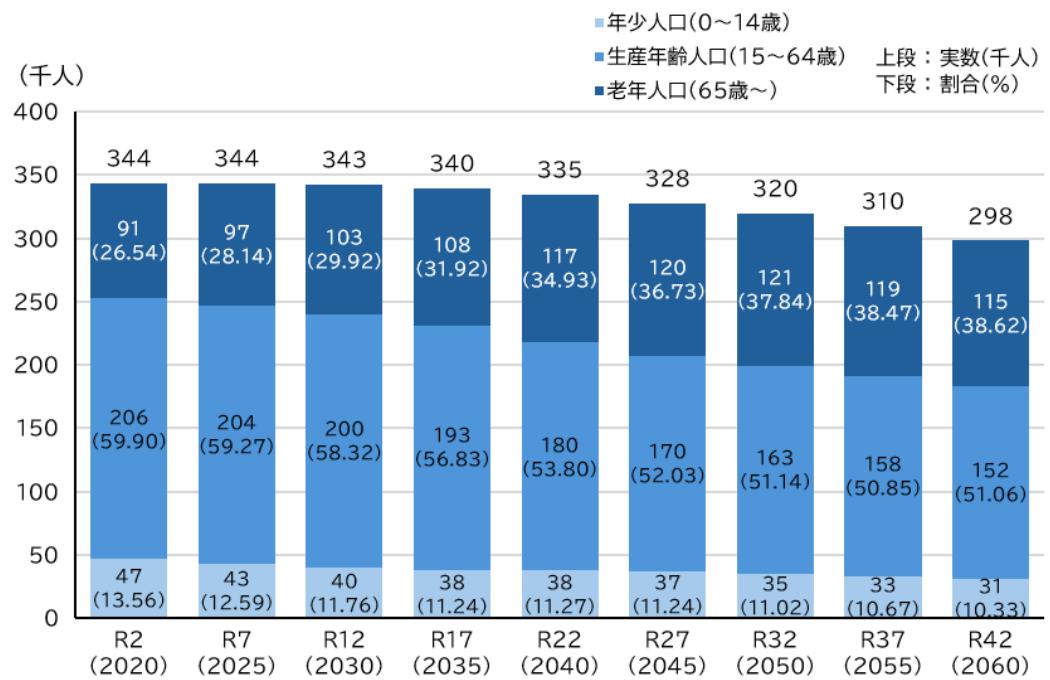
また、令和2年度の国勢調査によると本市の総世帯数は146,088世帯であり、世帯の構成に着目すると、世帯員が1人の世帯が47,764世帯と最も多くの割合を占め、世帯員が2人の世帯が2番目に多い割合となっています。18歳未満の子どもがいる世帯は32,477世帯と約22%にとどまり、6歳未満の子どもがいる世帯は12,701世帯と約9%となっています。これに対して、65歳以上の高齢者の単身世帯は16,248世帯と約11%を占める結果となっています。65歳以上の一人暮らしは全国的に増加しており²、また、本市においても同様の傾向にあることから、おおつゴールドプラン2024においても高齢者が地域で安心して生活するための見守り体制の整備等の地

¹ 大津市年齢別男女別人口（住民基本台帳人口）

² 内閣府「令和5年度版高齢社会白書」

域づくりの推進を目指しています。

令和 6 年度に策定した大津市人口ビジョンによると、本市の将来推計人口は 2060 年までの約 35 年間で総人口が約 46,000 人減少するとともに、本市の総人口に占める生産年齢人口は約 51% に、老人人口は約 39% になることが推計され、高齢化社会の進行が想定されます。なお、年少人口については、約 10% の割合で推移することが想定されます。



※上段の実数は年齢区分毎の人口数の百の位を四捨五入しているため合計と一致しません。
また、下段の割合は小数第二位までの表示であるため、合計が 100% にならない年があります。

図 将来人口推計

出典：令和 6 年度大津市人口ビジョン

② 市民の関心・意識

本市が令和 5 年度に市民に対して実施した「大津市のまちづくりに関する市民意識調査」の結果によると、本市の住み心地に関して回答者の半数以上が満足しており、さらに、回答者の 70% 以上が本市に住み続けたいと回答していました。

将来の本市のまちの姿に関し特に望むものとして「暮らすことに快適で質の高いまち」を望む回答が最も多く、次いで「子どもを産み育てやすいまち」、「琵琶湖や山、里の自然に親しめるまち」を望む回答があり、暮らしの快適さ及び質の高さ、子育てのしやすさ、自然環境等に市民の関心があることがうかがえました。

令和 2 年から全国的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症の影響に関する回答においては、世帯の支出がやや増加したことが分かりました。また、本市の感染症対策の重要度に関する質問では、「経済対策」及び「生活支援」が重要視されているこ

とがうかがえました。

さらに、近年急速に進むデジタル技術の行政サービスにおける利活用については、防災・消防・救急に関する分野と子育て・教育に関する分野において「積極的に進めるべき」及び「必要でない」とする回答がそれぞれ一定の割合で確認されていることから、両分野に関するデジタル技術の利活用について、市民の関心の高さがうかがえます。

(2) 行政の状況

① 職員

令和 5 年地方公共団体定員管理調査結果によると、全国の自治体の職員数は 2,801,596 人であり、平成 6 年をピークとして平成 28 年まで一貫して減少し、その後横ばいから微増傾向となっています。微増傾向の背景には、子育て支援やデジタル化への対応のほか、国土強靭化に向けた防災対策等の実施による人員配置の強化があると考えられます。

本市においては、令和 6 年 4 月 1 日時点の職員数は 2,368 人であり、前年と比較して 17 人増加しています。部門別では、民生部門が 457 人と最も多く、次いで総務部門が 393 人となっています。一般行政部門の職員数は 1,487 人と前年よりも 20 人増加し、全体の約 63% を占めています。また、任期付職員数は 120 人、フルタイム会計年度任用職員数は 229 人となっており、前年と比較して任期付職員の数は増加している一方で、フルタイム会計年度任用職員の数は減少しています。

② 職員の働き方

総務省が令和 4 年度に実施した調査結果³によると、全国の市町村職員の年次有給休暇の平均取得日数は全国的に増加傾向にあり、12.0 日でした。また、育児休業の取得状況については、女性職員の取得率は 99.9%、男性職員の取得率は 36.4% であり、近年増加傾向にあります。

本市においては、職員数の適正化及びワークライフバランス※の推進による職員のモチベーション向上を図ることにより、職員の働き方改革を推進しています。その結果、令和 5 年度の女性職員の育児休業の取得率は 100.0% であり、男性職員の取得率は 46.0% と全国的に見て高い取得率となっています。また、令和 5 年の年次有給休暇の平均取得日数は、11.5 日と全国水準と比較して同水準となっています。

³ 「地方公務員における働き方改革に係る状況～令和 4 年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果の概要～」 総務省

③ 財政

本市の一般会計の歳入は、平成 29 年度から令和 5 年度までの期間において約 1,148 億円から約 1,386 億円に増加し、歳出は当該期間において約 1,106 億円から約 1,354 億円に増加しました。

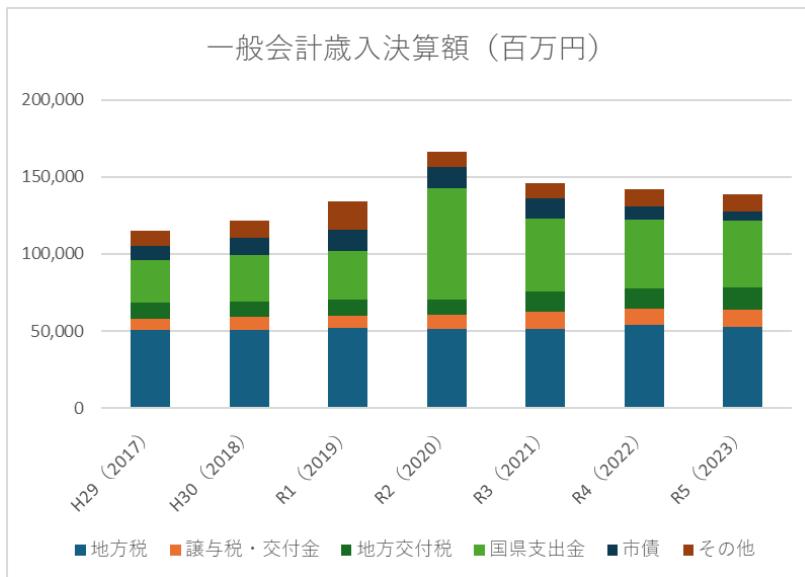


図 一般会計歳入決算額の推移

出典：「大津市主要な施策の成果説明書」をもとに作成

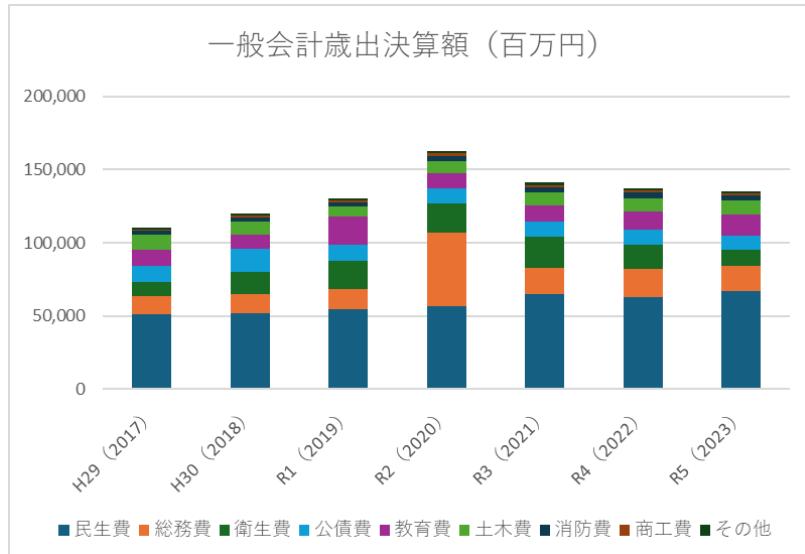


図 一般会計歳出決算額の推移

出典：「大津市主要な施策の成果説明書」をもとに作成

次に、本市における自主財源比率※の現状及び財政収支の見通しを踏まえた今後 5 年間の財政指標（経常収支比率※、実質公債費比率※、将来負担比率※及び市債※残高）の推移の見通しを示します。

・自主財源比率

本市の自主財源比率は、平成 26 年度から令和元年度までの期間において 50% 台で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和 2 年度には 36.8% まで落ち込みました。令和 3 年度以降は徐々に回復傾向にあり、令和 5 年度時点では 46.0% となっています。

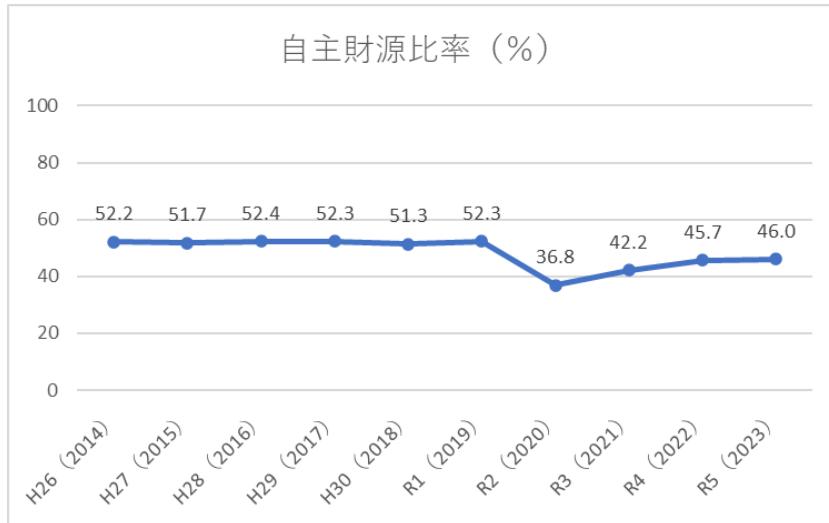


図 自主財源比率の推移

出典：「大津市主要な施策の成果説明書」をもとに作成

・経常収支比率の見通し

本市の令和 5 年度の経常収支比率は、92.4% と全国平均値と同等の数値であったものの、引き続き扶助費等の義務的経費の増加や一般行政経費の比重が高まる傾向が予想されています。

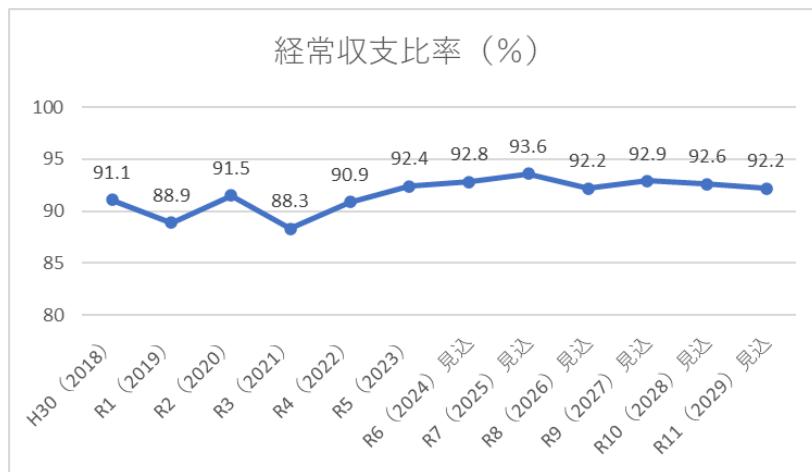


図 経常収支比率の推移

出典：大津市中期財政フレーム※（令和 6 年 10 月策定）

・実質公債費比率の見通し

本市の実質公債費比率は、令和7年度から令和11年度までの期間において、0.9%以下で推移することが想定されています。

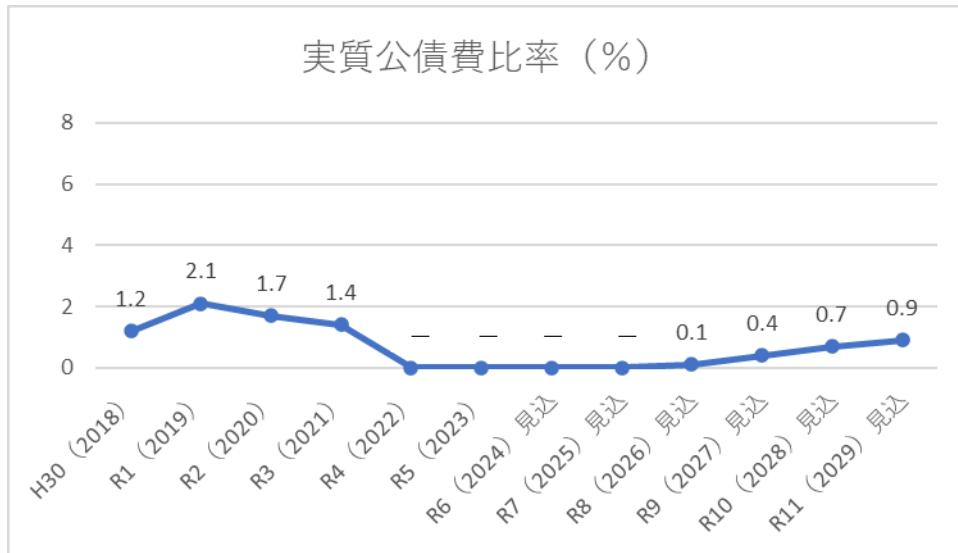


図 実質公債費比率の推移

出典：大津市中期財政フレーム（令和6年10月策定）

・将来負担比率の見通し

本市においては、令和元年度以降、将来負担比率の数値は算定されておらず、中期財政フレームの期間中（令和7年度から令和11年度まで）においても同様の見込みです。

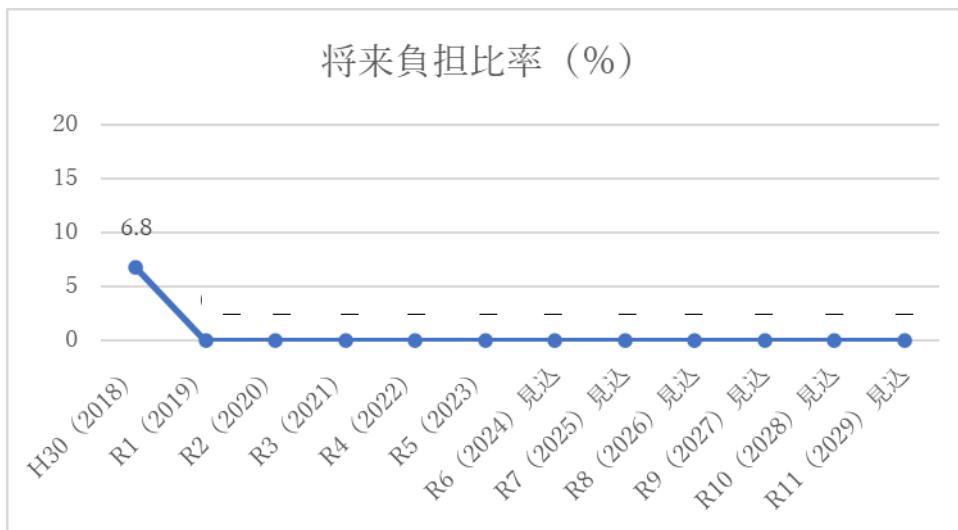


図 将来負担比率の推移

出典：大津市中期財政フレーム（令和6年10月策定）

・市債残高の見通し

本市は、近年、大型の投資的事業を推進してきた結果、事業債残高の増加が顕著となっており、令和5年度の市債合計残高は1,229億円となりました。こうした状況にあっても、老朽化する公共施設のマネジメント事業を推進することは喫緊の課題であるため、今後も建設事業債の増嵩が予想されます。市債残高全体としては、令和8年度をピークに減少へ転じると見込まれますが、令和7年度以降は事業債残高が700億円を超過する想定となっています。

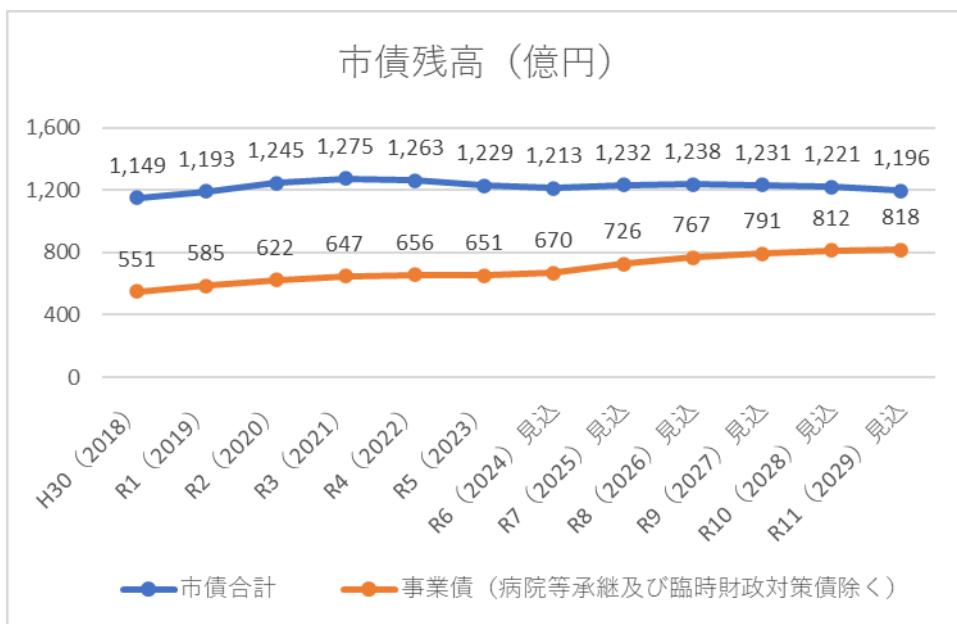


図 市債残高の推移

出典：大津市中期財政フレーム（令和6年10月策定）

(3) 公共施設マネジメントの状況

本市が保有する建築物及びインフラ施設の大半が昭和40年以降の高度経済成長期に建設されたものであり、今後、多くの施設について更新時期を迎ることが予想されます。

令和3年4月時点で本市が保有する建築物は1,086棟であり、延床面積は947,775m²となっています。これは、本市が初めて公共施設の状況の可視化や将来コストのシミュレーションを行った大津市公共施設白書の策定期（平成24年6月）と比較して、棟数では6棟、床面積では31,307m²の減少となっています。

大分類	棟数	延床面積 (m ²)	延床面積構成比
市民センター	35	40,545	4.3%
生涯学習施設	6	16,339	1.7%
コミュニティ施設	24	7,424	0.8%
公園・文化・スポーツ施設	31	62,637	6.6%
学校教育施設	594	439,679	46.4%
その他教育施設	8	12,863	1.4%
福祉施設	84	37,465	4.0%
保健・医療施設	5	2,829	0.3%
環境施設	13	33,854	3.6%
庁舎	6	41,452	4.4%
消防施設	27	8,873	0.9%
市営住宅	191	164,160	17.3%
斎場施設	4	6,321	0.7%
産業・観光施設	39	39,712	4.2%
その他	19	33,622	3.5%
合計	1,086	947,775	100%

※令和3年4月1日時点

※延床面積構成比については、四捨五入しているため合計と一致しない。

表 建築物の保有量（市が管理する建築物）

出典：「大津市公共施設総合管理計画」（令和4年7月改訂）

今後、数十年の間に施設の更新時期が集中し、更新等に係る費用は約3,877億円に上ると試算されており、人口の減少と共に伴う歳入の減少等により、全ての公共施設を最適な状態で維持することが厳しい財政状況となる見込みです。

そこで、本市は、将来コストを縮減するため、「施設の運営・更新・維持の手法をあらゆる角度から見直す」考え方を採用し、民間のノウハウや創意工夫を活用するPFI手法を始めとする多様な方策を実行しています。

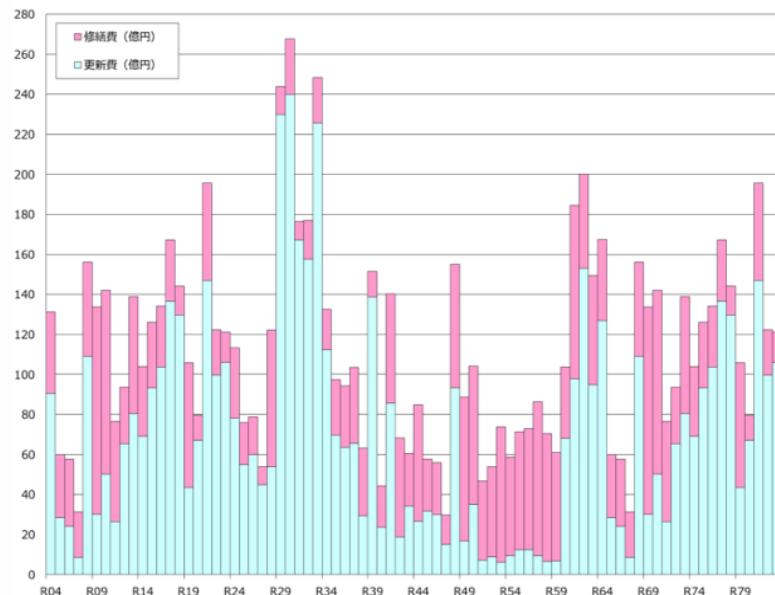


図 市が管理する建築物の将来コスト試算結果（単純更新した場合）

出典：「大津市公共施設総合管理計画」（令和4年7月改訂）

2. 行財政経営に影響を及ぼすと考えられる社会的潮流とその対策

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

総務省統計局によると、令和6年3月時点の日本の総人口は約1億2,400万3千人であり、平成20年の総人口約1億2,808万人をピークに、平成23年に減少へと転じて以降、14年連続の減少となりました。特に少子高齢化の進行は急激であり、15歳未満の割合が過去最低となったのに対し、65歳以上の割合は過去最高となっています。人口減少及び少子高齢化の進行は、全国的な問題となっています。

また、来る2040年には日本の総人口に占める高齢者の割合が約35%に達することが予想されていることに加え、同時期に建設後50年以上経過する公共施設及びインフラ施設の数が全国的に増えることが予測される「自治体2040問題」への直面が想定されています。

本市においては、総人口は現在まで横ばい傾向にあるものの、少子高齢化は徐々に進行しております。2060年までの人口推計によると、今後、本市の総人口は減少傾向に転じ、人口減少及び少子高齢化の傾向は更に加速するものと想定されています。

これらにより、経済活動の縮小に伴う財源の減少や社会保障費の負担増等の財政面での問題のほか、人口構造の変化及び老朽化に伴う公共施設の在り方の見直しや市民ニーズの多様化・複雑化への対応といった様々な問題が発生することが考えられます。

このような状況下においても、直面する多様な行政課題への対応を停滞させることなく実施すること、また、限りある資源を有効に活用し良質な行政サービスを提供し続けることが必要です。

人口減少・少子高齢化及び人口構造の変化に伴い、次の3つの課題の顕在化が想定されます。

① 財源の確保

本市の財政状況は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）による早期健全化基準以下であり、健全であると評価できますが、財政運営を取り巻く環境は厳しさを増しており、これまで以上に財政規律を堅持していくことが求められます。

② 働き手の確保と働き方改革の推進

労働市場における人材獲得競争が厳しさを増している状況を踏まえ、本市においては専門職を始めとする職員の安定的な確保が困難となっていることなどへの対応策を講じる必要があります。

また、職員の働き方改革の推進、健康の保持、長時間労働の解消及びワークライフバランスの充実を目指すことにより職員が生き生きと働く環境の整備を進めることが重要となっています。

③ 老朽化する公共施設への対応

本市が保有する多くの公共施設で老朽化が進んでおり、今後、数十年の間に更新の時期を迎えるため、施設の維持管理に係る費用が増大することが見込まれています。

一方で、時間の経過とともに急速に変化する公共施設に対する市民ニーズへ対応するためにも、公共施設を現状のまま維持するのではなく、その在り方を適宜見直し、公共施設の規模及び管理方法の適正化を検討することが必要です。

(2) デジタルトランスフォーメーション（DX）※の進展

新型コロナウイルス感染症への対応に端を発し、非接触型のコミュニケーション及び業務プロセスが注目されたことに伴い、オンライン会議※、テレワーク※、SNS※等を活用したサービス等が全国的に急速に普及しました。本市においても、全ての職員がデジタル技術、データ等の活用に関するデジタル知見の向上を図り、これまでの行政サービスや市役所の在り方に対する変革の意識を持って DX を主体的に進めていく必要があることから、令和 6 年 3 月に「行政経営の視点」、「市民の暮らしの視点」、「まちづくりの視点」及び「インフラ・セキュリティの視点」の 4 つの視点を基本方針とする「大津市 DX 戦略」を策定するなど対応を進めています。



図 DX 戦略の基本方針

出典：「大津市 DX 戦略」

（3）社会の不安定化

経済を始めとするあらゆる分野でのグローバル化が進み、様々な事象が国や地域の境界を越えて大きな変化につながっています。一例として、世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、日本においても令和 2 年に初めて感染者が確認されて以来、約 3 年間にわたって感染が拡大し、私たちの生活様式にも大きな影響を与えました。また、令和 4 年には、ロシアによるウクライナ侵略の影響で、日本でも食料品を始めとする生活必需品の価格高騰が起こるなど、国際情勢による生活への影響がこれまで以上に早

く、直接的に現れるようになっています。さらに、地球温暖化を始めとする気候変動の影響や、地震、土砂災害、水害等の自然災害が激甚化及び頻発化するなど、多様な問題への対応に迫られています。

一方で、AI※を始めとするテクノロジーの進歩や多方面でのデジタル化が急速に進んでおり、より幅広い事象への効率的な対応が可能になりつつあるものの、同時に変化の速度や複雑さも増しているVUCA※（現代社会の状況を表すVolatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）及びAmbiguity（曖昧性）の4つの特性の英単語の頭文字をとったものをいう。）の時代に突入しているといわれています。

先行きが不透明化かつ複雑化する社会の動きに伴い、市民のニーズはより多様化し、より速いスピードで変化していくことが予想され、行政には的確な対応が求められます。

（4）SDGs※の推進

SDGs（Sustainable Development Goalsの略称）とは、2030年までに持続可能でより良い世界を目指すために設定された17の目標及び169のターゲットから構成される国際目標です。持続可能な自治体の経営は、「今できること」から将来を予測するのではなく、近い将来で目指すべき「在るべき姿」から逆算して「今何をすべきか」を考えること（バックキャスティング思考）により必要となる投資やイノベーションを検討することで実現が可能であると考えられます。

近年では、国と民間企業の架け橋として自治体がSDGsに取り組むことにより、地方創生や、地域の課題や魅力の発見につながった事例が複数生まれていることから、本市においてもまちづくりに資する取組として展開することが求められます。



図 SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標

出典：「大津市のSDGsに関する取組について」

3. 本市の行財政改革の目指す姿とその実現に向けた基本姿勢

本市の現状や行財政経営に影響を及ぼすと考えられる社会的潮流とその対策を踏まえ、次のとおり目指す姿と基本姿勢を設定して行財政改革を推進します。

(1) 目指す姿

持続可能な行財政経営

時間の流れとともに本市の行財政経営を取り巻く課題は多様化及び複雑化し、その数も増大している中、これらに日々対応していくことで安定した行財政経営を継続することが必要です。行財政経営に影響を及ぼすと考えられる社会的潮流を踏まえ、適時かつ的確な行政サービスを提供することを目指します。

(2) 「目指す姿」の実現に向けた基本姿勢

全体最適による行財政改革の推進

不安定化する社会において、これから時代は、これまで以上に財源、人材、施設、情報及び時間といった限りある資源を効果的かつ効率的に活用することが重要となります。

このことを踏まえ、本市の行財政改革を進めるに当たり、全体最適（行政サービスの質の向上を伴った最適な選択をするため、部局単位での業務推進、財政的観点などの限定的な視点にとらわれるのではなく、物事を俯瞰ふかんして検討するとともに、総合的な判断を行うことをいう。以下同じ。）によることが必要です。

職員は、予期しない社会経済状況の変化にも果敢にチャレンジすることを忘れることなく、全体最適による行財政改革に取り組みます。

【本市の行財政改革のイメージ図】



改革実行プラン

1. 改革実行プランの体系と取組の概要

「行政改革大綱」に掲げる行財政改革の目指す姿「持続可能な行財政経営」を実現するために、「全体最適による行財政改革」を推進します。具体的には、実行計画である「改革実行プラン」において、以下の取組を進めることとします。

(1) 本プランを支える8つの取組方針

「改革実行プラン」では、8つの取組方針に沿って、29の具体的な取組項目を進めます。



図 8つの取組方針

① 財政の健全化

財政全体の状況を的確に把握、分析しながら、これまで政策的意図を持って積み立ててきた各種基金を機動的かつ効果的に活用し、将来負担の軽減を図りつつ財政の健全化に取り組みます。

② 歳入・歳出の適正化

限られた歳入に対する歳出の削減を進め行政経費の適正化が求められる中で、財政状況を正しく認識しつつ、長期的かつ広い視野を持って選択と集中によって最小の経費で最大かつ持続可能な効果を挙げることに取り組みます。

③ 自主財源の確保

地方分権の進展により自律した財政基盤を安定的に確立することが必要となることから、本市が保有する市有不動産・観光資源などのあらゆる財産の利活用によって新たな財源を生み出すことに取り組みます。

④ 効率的な執行体制の構築

少子化の影響等により、官民ともに人材が不足することが懸念される中、行政需要に応えられる職員体制の構築が重要となります。本市の業務量に見合った職員体制の維持に努めると共に職員の多様な働き方を推進します。

⑤ スマート自治体※の推進

サービスを享受する「ひと（市民や職員）」の視点で、デジタル技術やデータを活用し、全ての職員が変革の意識を持って、利便性の向上と行政事務の効率化に取り組みます。

⑥ 民間活力による事業推進

多様化・複雑化する市民ニーズや地域の課題に対し、限られた行政資源だけで対応することは困難な状況にあることから、民間活力を導入し事業推進することで、良質な公共サービスを提供し続けることに取り組みます。

⑦ 公共施設マネジメントの推進

公共施設の総量の適正化のみならず、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応に加えて、自然環境への配慮の必要性をはじめとする、公共施設を取り巻く様々な環境の変化にも対応していくため、在り方検討に取り組みます。

また、今後も歳入とのバランスを保ちつつより良い公共サービスを提供していくために、建物の長寿命化や予防保全に加えて民間等のノウハウを活用する事業手法である PPP/PFI※などの様々な手法の導入検討に取り組みます。

⑧ 地方公営企業会計等の経営改革

地方公営企業等の各会計の経営については、独立採算を確保する観点から、収入の確保を図り、事業の効率化や経費の見直しを進めていきます。また業務の見直し等を進めながら経営改善を図るとともに、官民連携手法の導入検討に取り組みます。

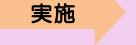
【体系一覧】

取組方針	連番	取組項目	所管所属	掲載ページ
		1 財政の健全化		
	①	健全財政の堅持	総務部：財政課	26
	②	新地方公会計財務諸表の分析・活用	総務部：財政課 総務部：行政改革推進課	27
		2 峰入・峰出の適正化		
	③	補助金・負担金の適正化	総務部：行政改革推進課	28
	④	使用料・手数料の適正化	総務部：行政改革推進課	29
	⑤	未収金の収納率の確保	総務部：収納課	30
		3 自主財源の確保		
	⑥	市有財産の売却・有効活用	総務部：管財課	31
	⑦	税外収入の充実	総務部：行政改革推進課	32
	⑧	ふるさと納税の拡充	政策調整部：企画調整課	33
		4 効率的な執行体制の構築		
	⑨	安定した人事管理運営	総務部：人事課	34
	⑩	働き方改革とワークライフバランスの推進	総務部：人事課	35
		5 スマート自治体の推進		
	⑪	文書削減の推進	政策調整部：市政情報課	36
	⑫	手続きのオンライン化の拡充	政策調整部：DX推進室	37
	⑬	データ利活用・E BPM※の推進	政策調整部：DX推進室	38
	⑭	書かない窓口※の推進	政策調整部：DX推進室	39
	⑮	市民センターのDX推進に向けた取組	政策調整部：DX推進室 市民部：自治協働課	40
	⑯	ICTを活用した業務効率化の取組	市民部：自治協働課 こども未来部：幼保支援課 環境部：産業廃棄物対策課 教育委員会：学校ICT支援室	41

取組方針	連番	取組項目	所管所属	掲載ページ
		6 民間活力による事業推進		
	(17)	官民連携手法の活用	総務部：行政改革推進課	43
	(18)	指定管理者制度の適正化	総務部：行政改革推進課	44
		7 公共施設マネジメントの推進		
	(19)	公共施設の適正化の検討	総務部：行政改革推進課	45
	(20)	市有施設の省エネ等の取組の推進	環境部：環境政策課 建設部：道路・河川管理課	46
	(21)	市営住宅マネジメントの推進	都市計画部：住宅政策課	47
	(22)	市立幼稚園の規模適正化	こども未来部：こども・若者政策課	48
	(23)	プールの在り方検討	市民部：スポーツ課 都市計画部：公園緑地課 教育委員会：教育総務課 教育委員会：学校教育課	49
	(24)	児童遊園地維持管理等の推進	都市計画部：公園緑地課	51
	(25)	勤労福祉センターの在り方検討	産業観光部：商工労働政策課	52
		8 地方公営企業会計等の経営改革		
	(26)	水道事業の経営の健全化	企業局：企業戦略・危機対策室	53
	(27)	下水道事業の経営の健全化	企業局：企業戦略・危機対策室	54
	(28)	ガス事業の経営の健全化	企業局：企業戦略・危機対策室	55
	(29)	持続可能な卸売市場事業の推進	産業観光部：卸売市場管理課	56

(2) 29 の具体的な取組項目

様式説明

No. ●●	取組項目：			区分			
	課名：						
現状と課題							
取組内容							
				先の「行政改革プラン2021」の改革実行プランの取組項目との関係性を表しています			
期待される効果							
年度別計画			令和7年度	令和8年度			
			令和9年度	令和10年度			
取組項目によって詳細な行動計画が記載できないことから、各年度の計画内容を右記の矢印で表記しています	計画						
	実績						
	計画	矢印の例（別の表記もあります）					
	実績	  					
	計画						
	実績						
数値目標			令和7年度	令和8年度			
			令和9年度	令和10年度			
数値目標が設定できる項目と、効果額見込みが算定できる項目については、それぞれ記載欄を設けています	計画						
	実績						
	計画						
	実績						
	計画						
	実績						
効果額見込み（千円）			令和7年度	令和8年度			
			令和9年度	令和10年度			
取組期間 計	計画						
	実績						

取組方針 1 財政の健全化

No. 1	取組項目：健全財政の堅持				区分 継続						
	課名：総務部財政課										
現状と課題											
<p>・本市を取り巻く環境は、物価高騰や少子高齢化への対策、公共施設の老朽化対策や小中学校の大規模改修事業等に係る建設事業費の増大、また扶助費の増大など重要視しなければならない課題が数多くある。</p> <p>・これらの状況を踏まえ、持続可能な都市経営の実現と健全財政の堅持を両立させるために、地域経済の状況や社会保障制度の動向などに留意しつつ、常に事業の必要性・有効性・優先度などの検証と中期的な財政運営の見通しに対する分析が必要であることから、本市の財政状況を客観的に示す財政指標の適正管理や、将来世代の負担となる市債残高の抑制、将来の不測の事態に対して柔軟かつ迅速に対応するための適正な基金残高の確保などに取り組まなければならない。</p>											
取組内容											
<ul style="list-style-type: none"> 財政運営上の課題と中期的な財政運営の見通しを踏まえながら、適正な財政規模の推移を示す中期財政フレームを策定し、財政指標の適正な水準の実現を図る。 建設事業の推進に伴う各種事業債の計画的な発行と償還に努め、市債残高の抑制に取り組む。 財政調整基金について、平常時においては現状の保有水準を維持することを目指す。 											
期待される効果											
<p>・持続可能なまちづくりを支える財政の健全性を堅持させるとともに、総合計画基本構想に掲げる施策を推進させることが可能となる。</p>											
年度別計画			令和7年度	令和8年度	令和9年度						
1	財政指標の公表	計画	実施								
		実績									
2	市債残高の抑制	計画	実施								
		実績									
3	財政調整基金への積立て（取崩し）	計画	実施								
		実績									
数値目標			令和7年度	令和8年度	令和9年度						
1	経常収支比率 (令和5年度実績 92.4%)	計画	94%以下	94%以下	94%以下						
		実績									
2	実質公債費比率 (令和5年度実績 ▲0.4%)	計画	5%以下	5%以下	5%以下						
		実績									
3	将来負担比率 (令和5年度実績 一)	計画	50%以下	50%以下	50%以下						
		実績									
4	一般会計市債残高 (臨時財政対策債、病院事業の債務承継分等を除く) (令和5年度中核市平均821億円)	計画	821億円以下	821億円以下	821億円以下						
		実績									
5	財政調整基金及び減債基金の現在高（千円） (令和5年度末標準財政規模の10%＝7,549,843千円を維持)	計画	7,549,843	7,549,843	7,549,843						
		実績									

取組方針 1 財政の健全化

No. 2	取組項目：新地方公会計財務諸表の分析・活用	区分 継続			
	課名：総務部財政課 行政改革推進課				
現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度決算から国が要請する「統一的な基準」に基づく財務諸表の作成や、16分類のセグメント分析により財務状況に関する説明責任を果たすとともに、財務諸表の概要版を作成し、市民への情報開示の取組を進めてきた。 加えて、財務マネジメント強化事業を活用するなど、将来を見据えた公共施設の総合的かつ計画的なマネジメントにつなげる取組を進めた。 今後、更なる財務諸表の活用方法の検討が必要である。 					
取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「統一的な基準」に基づく財務諸表の情報を活用し、他都市比較、将来コスト等の分析・評価を行い、財政状況等を分かりやすく周知することに加え、公共施設マネジメントへの活用を検討する。 					
期待される効果					
<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な公共サービスの提供と効果的・効率的な行財政運営の推進に向け、新地方公会計制度※に基づく分析・評価を繰り返すことにより、財政状況等の現状把握に加え、将来を見据えた公共施設の総合的かつ計画的なマネジメントにつながる。 					
年度別計画					
		令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度			
1	財務諸表の分析・活用	計画	実施		
		実績			
2	公共施設マネジメントへの活用検討 (総合管理計画へのデータ活用)	計画	検討	準備	実施
		実績			

取組方針 2 歳入・歳出の適正化

No. 3	取組項目：補助金・負担金の適正化			区分 継続					
	課名：総務部行政改革推進課								
現状と課題									
<ul style="list-style-type: none"> 補助金及び負担金については、支出の目的や必要性を明確にし、市が関与する範囲や経費負担の在り方について適宜見直しを実施することで、有効性等を確保し、適正化を図る必要がある。 									
取組内容									
<ul style="list-style-type: none"> 「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、終期を迎える補助金を中心に定期的な見直し等を実施することで適正化を推進する。 「負担金の評価・見直しに関する指針」に基づき、定期的な見直し等を実施することで適正化を推進する。 									
期待される効果									
<ul style="list-style-type: none"> 補助金及び負担金について定期的な見直し等を実施することで、その時点での社会経済情勢等に対応することができ、有効性等を確保し、適正化を推進することができる。 									
年度別計画			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	定期的な補助金の見直し	計画	実施						
		実績							
2	定期的な負担金の見直し	計画	実施						
		実績							
数値目標			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	定期的な見直しを行う（終期を迎える）補助金数（件数）	計画	42	22	19	73			
		実績							
2	定期的な見直しを行う負担金数（件数）	計画	0	266	0	0			
		実績							
効果額見込み（千円）			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
取組期間 計	計画	見込み額の算定は困難なため、実績により検証する。	計画						
	実績	○	実績						

取組方針2 歳入・歳出の適正化

No. 4	取組項目：使用料・手数料の適正化				区分 継続						
	課名：総務部行政改革推進課										
現状と課題											
<ul style="list-style-type: none"> 使用料及び手数料については、使用料は「施設使用料設定基準」及び「施設使用料減免規定見直し方針」、手数料は「手数料見直し方針」における受益者負担の原則に基づき、定期的な見直しを実施している。 施設の老朽化等に伴い、施設の維持管理経費が増加していることから、使用料の算定根拠となる施設原価の在り方を検討する必要がある。 											
取組内容											
<ul style="list-style-type: none"> 使用料は「施設使用料設定基準」、「施設使用料減免規定見直し方針」、手数料は「手数料見直し方針」に基づき定期的な見直しを実施する。 使用料については、施設原価に含めていない減価償却費や建物本体に係る維持補修費を含めたフルコストによる試算や他都市の見直し状況を調査・検証した上で、適正な施設原価の範囲を検討する。 											
期待される効果											
<ul style="list-style-type: none"> 使用料及び手数料について定期的な見直しを実施することで個々の施設や手数料事務に見合った適正な使用料及び手数料が設定できる。 											
年度別計画			令和7年度	令和8年度	令和9年度						
1	定期的な使用料の見直し	計画	実施								
		実績									
2	定期的な手数料の見直し	計画	実施								
		実績									
3	施設使用料設定基準の見直し	計画	検討		実施						
		実績									
数値目標			令和7年度	令和8年度	令和9年度						
1	定期的な使用料の見直しを行う施設数	計画	73	5	43						
		実績									
2	定期的な見直しを行う手数料数（件数）	計画	354	0	0						
		実績									
効果額見込み（千円）			令和7年度	令和8年度	令和9年度						
取組期間 計	計画	見込額の算定は困難なため、実績により検証する	計画								
	実績	0	実績								

取組方針2 歳入・歳出の適正化

No. 5	取組項目：未収金の収納率の確保						区分 継続								
	課名：総務部収納課														
現状と課題															
<ul style="list-style-type: none"> 市税や国民健康保険料等の未収金の管理と収納対策については、本市の安定的な財源確保と財政の健全化、市民負担の公平性の確保の観点からも極めて重要な課題である。 債権所有各課においては、差押や執行停止、分割納付や不納欠損処分等の取組により、収納率の向上と適正な滞納整理に努めている。平成25年度から実施している弁護士による滞納整理の相談や各種債権回収にかかる研修は、職員の知識や滞納整理の技法を上達させるだけでなく、債権回収への意識の向上にもつながっている。 物価高騰の影響により、今後の収納率の低下や、未収債権の増加が懸念される。 社会経済情勢を注視しながら、引き続き収納対策の強化を図ることで、財源の確保と市民への負担の公平性確保に努め、債権の適正管理に取り組んでいく必要がある。 															
取組内容															
<ul style="list-style-type: none"> 年度毎に具体的な数値目標を設定し、未収金を累積させないための収納対策の強化を図る。 															
期待される効果															
<ul style="list-style-type: none"> 債権の管理・回収の適正化、未収金の徴収強化による財源確保及び市民への負担の公平性確保を図る。 															
年度別計画			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度									
1	目標数値の具体的設定及び未収金の収納対策の強化	計画	実施				↗								
		実績													
数値目標			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度									
			現年分	滞納分	現年分	滞納分	現年分	滞納分							
1	目標収納率（市税 収納課）（%） (令和5年度実績 現年分 99.19% 滞納分 20.02%)	計画	99.20	20.03	99.21	20.04	99.22	20.05	99.23	20.06					
		実績													
2	目標収納率（保育所保育料 保育入所課）（%） (令和5年度実績 現年分 99.56% 滞納分 18.77%)	計画	99.56	18.78	99.56	18.79	99.56	18.80	99.56	18.81					
		実績													
3	目標収納率（国民健康保険料 保険年金課）（%） (現年分 滋賀県国民健康保険運営方針 95.00%) (令和5年度実績 滞納分 18.95%)	計画	95.00	19.28	95.00	19.62	95.00	19.96	95.00	20.30					
		実績													
4	目標収納率（後期高齢者医療保険料 保険年金課）（%） (現年分 滋賀県後期高齢者医療広域連合保険料収納対策実施計画 99.62%) (令和5年度実績 滞納分 35.46%)	計画	99.62	35.72	99.62	35.98	99.62	36.24	99.62	36.50					
		実績													
5	目標収納率（介護保険料 介護保険課）（%） (おおつゴールドプラン2024 現年分 99.50%) (令和5年度実績 滞納分 19.25%)	計画	99.50	19.30	99.50	19.35	99.50	19.40	99.50	19.45					
		実績													
効果額見込み（千円）			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度									
取組期間 計	計画	88,631	計画	8,605	17,640	26,675	35,711								
	実績		実績												

取組方針3　自主財源の確保

No. 6	取組項目：市有財産の売却・有効活用				区分 継続						
	課　名：総務部管財課										
現状と課題											
<ul style="list-style-type: none"> 市有財産の売却等を積極的に進めている中で、市場性の高い物件が減少していることから、単に売却等を進めるだけでなく、売却可能な財産を全庁的に調査し、市有財産の更なる有効活用を推進する必要がある。 											
取組内容											
<ul style="list-style-type: none"> 「大津市公有財産有効活用基本方針」に基づき、市有財産の適正な管理や市有財産の利用状況を定期的に把握し、未利用財産の洗い出しと利活用の方向性の整理を行う。 また、売却可能な財産を本市のホームページで公表し、市有財産の売却等を実施する。 											
期待される効果											
<ul style="list-style-type: none"> 市有財産の売却等を実施することで、自主財源の確保や維持管理費の削減が期待できる。 											
年度別計画				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				
1	市有財産の利活用に向けた評価と利活用方法の検討	計画	実施								
		実績									
2	市有財産の売却等の推進	計画	実施								
		実績									
数値目標				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				
1	市有財産の売却等に向けた作業（件数）	計画	3	3	3	3					
		実績									
2	市有財産の入札等（件数）	計画	3	3	3	3					
		実績									
効果額見込み（千円）				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				
取組期間 計	計画	200,000	計画	50,000	50,000	50,000	50,000				
	実績	0	実績								

取組方針3　自主財源の確保

No. 7	取組項目：税外収入の充実				区分 継続						
	課　名：総務部行政改革推進課										
現状と課題											
<ul style="list-style-type: none"> 広告事業では、広報紙やホームページ、本市が発行する冊子等を活用し広告収入を得ている。広告媒体の拡大等が課題である。 ネーミングライツ※では、より応募が得られるような条件設定が課題である。 広告事業、ネーミングライツ以外の税外収入の確保に向けた知見・ノウハウが不足している。 											
取組内容											
<ul style="list-style-type: none"> 広告事業では、既存の広告掲載事業を継続する。また、未活用の広報媒体を把握し、新たな広告媒体として活用方法等を研究する。 「大津市ネーミングライツ導入ガイドライン」に基づき、既存の事業を継続する。また、より応募が得られるような条件設定について研究する。 更なる税外収入の確保に向けて、自動販売機設置条件の見直しに向けた調査・検討を行い、見直し後の条件で入札等を行う。 											
期待される効果											
<ul style="list-style-type: none"> 広告媒体の増加により、広告収入が増える。 ネーミングライツにより命名権収入が得られる。命名権購入者も費用に見合った効果が得られる。 自動販売機設置条件の見直しに向けた現況把握と改善方法の検討・実施により、収入の増加が見込める。 											
年度別計画			令和7年度	令和8年度	令和9年度						
1 広告事業	計画	実施									
	実績										
2 ネーミングライツ	計画	実施									
	実績										
3 自動販売機設置条件の見直し	計画	検討	準備		実施						
	実績										
数値目標			令和7年度	令和8年度	令和9年度						
1 広告収入（千円）	計画	10,000	10,000	10,000	10,000						
	実績										
2 命名権収入（千円）	計画	6,000	6,000	6,000	6,000						
	実績										
効果額見込み（千円）			令和7年度	令和8年度	令和9年度						
取組期間 計	計画	64,000	計画	16,000	16,000						
	実績	○	実績								

取組方針3　自主財源の確保

No. 8	取組項目：ふるさと納税の拡充			区分 継続					
	課名：政策調整部企画調整課								
現状と課題									
<ul style="list-style-type: none"> 「都市と地方の税収格差是正」「故郷や関わりのある地域に貢献したいという思いの実現」を目的とした本制度であるが、寄附者にとって魅力的な返礼品を提供する一部の自治体に寄附が集中する一方で、多くの政令市及び中核市では、受入れた寄附額よりも住民税控除額（市民が他市に寄附することで控除される額）が上回っている現状にある。本市においても同様であり、更なる寄附獲得のため、魅力ある地場産品の拡充・開発や、効果的なPRが求められている。 寄附者のほとんどが市外在住者であることから、広報紙やホームページといった既存媒体以外の広告やSNS等でのPR、魅力発信が課題である。 									
取組内容									
<ul style="list-style-type: none"> 現在、ふるさとチョイス、楽天、さとふる、ふるなびの4つのポータルサイトを利用しているが、更なる寄附獲得と業務効率を考慮し、多数の利用者を有するふるさと納税ポータルサイト※の追加を検討する。 魅力ある地場産品の拡充や体験型返礼品の開発を行う。 広告、SNS媒体の活用や、広告デザインの一新を行う。 									
期待される効果									
<ul style="list-style-type: none"> ポータルサイトの追加（＝収納チャネルの増加）、魅力ある返礼品開発、広告やSNS媒体を活用することにより、寄附額増加を目指す。返礼品提供事業者の売上増加により、市域全体の活性化が期待される。 									
年度別計画			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	ポータルサイト追加	計画	検討・実施						
		実績							
2	魅力ある返礼品の開発	計画	実施						
		実績							
3	広告、SNS媒体の活用	計画	実施						
		実績							
数値目標			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	寄附収入（千円）	計画	380,000	437,000	500,000	575,000			
		実績							
2	新規体験型返礼品の提供数	計画	3	3	3	3			
		実績							
3	広告、SNS掲載（件数）	計画	9	9	9	9			
		実績							
効果額見込み（千円）			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
取組期間 計	計画	1,892,000	計画	380,000	437,000	500,000	575,000		
	実績	0	実績						

取組方針4 効率的な執行体制の構築

No. 9	取組項目：安定した人事管理運営			区分 継続					
	課名：総務部人事課								
現状と課題									
<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な行政運営と行政サービスの提供のため、今後の行政需要を見据え、業務量に見合った職員体制を維持する必要がある。また、国家公務員法及び地方公務員法の改正に伴い、令和5年度から定年が段階的に引き上げられたことを踏まえ、適正な定数管理を行う必要がある。 少子化の影響等により、公務員だけでなく民間企業も含めて職員採用の競争が激化しており、新たな人材確保が非常に困難な状況である。毎年実施している採用試験においても、採用予定者数に対して欠員が生じているため、新たな技術職員（土木職等）の確保ができず、今後技術継承が憂慮される状況である。 									
取組内容									
<ul style="list-style-type: none"> 毎年度の職員採用計画において、今後の業務量、退職者数、再任用職員数の見込み等から採用者数を精査し、計画的な職員採用を行うことで職員数の適正化を図る。 今後の行政需要及び定年延長の制度完成を見据えた条例定数（大津市職員定数条例における職員定数）の適正化を図る。 現在、技術職員が担っている業務を精査し、その在り方を見直す。 新たに新規採用職員を採用することに加え、今いる人材を活用し、適正な人員配置に努める。 									
期待される効果									
<ul style="list-style-type: none"> 本市の業務量に見合った職員体制を維持し、持続可能な行政運営と行政サービスの提供が実現される。 技術職員の人員不足の解消につながる。 技術職員が専門分野に専念でき、業務の生産性や効率性が向上する。 									
年度別計画			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	採用計画に基づく職員数の適正化	計画	実施						
		実績							
2	条例定数の適正化	計画	実施						
		実績							
3	技術職員の業務内容及び配置の在り方の検討	計画	調査・検討		実施				
		実績							
数値目標			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	職員数（人） (正規+再任用フルタイム+任期付。定数外職員除く。毎年度4.1時点。)	計画	2,377 (職員総数2,467)	2,405 (職員総数2,495)	2,405 (職員総数2,495)	2,405 (職員総数2,495)			
		実績							
2	条例定数（人）	計画	2,532	2,532	2,532	2,532			
		実績							

取組方針4 効率的な執行体制の構築

No. 10	取組項目：働き方改革とワークライフバランスの推進			区分 継続		
課名：総務部人事課						
現状と課題						
<ul style="list-style-type: none"> 育児や介護等をはじめとする様々な事情を抱える職員が、家庭や社会生活と仕事の両立をしながら働き続けられるような環境を整える必要があるが、休暇制度やテレワーク（在宅勤務、モバイルワーク※）等を活用しきれていない状況にある。 職員一人ひとりが最大限に自分の力を発揮できるよう、制度や働き方を検討する必要がある。 						
取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> 既に導入しているテレワーク（在宅勤務、モバイルワーク）や時差勤務について、より活用しやすい制度となるよう課題を整理し、対応策の検討を行うことで、多様な働き方の推進や長時間労働の抑制を目的とした労働環境の改善を図る。 長期休業取得に対し、業務遂行水準を維持するとともに、周囲の職員への負担軽減を図るために、代替職員の考え方などについて検討する。 女性管理職の割合の向上に向けた更なる取組を検討する。 						
期待される効果						
<ul style="list-style-type: none"> 様々な職員が家庭や社会生活と仕事の両立をしながら働き続けられる環境が整い、職員のやりがいと生産性が向上する。 多様な働き方が推進され、業務効率が向上する。 						
年度別計画			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	テレワーク（在宅勤務・モバイルワーク）制度の充実と活用促進	計画	実施			
		実績				
2	休暇取得率の向上	計画	実施			
		実績				
3	時差勤務制度の充実と活用促進	計画	実施			
		実績				
数値目標			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	テレワーク利用のユーザー登録を申請した職員数（人） (ユーザー登録は毎年度申請が必要) (同一職員は重複してカウントしない)	計画	700	750	800	850
		実績				
2	男性職員の育児休業取得率（%） (2週間以上の取得率)	計画	55	60	65	70
		実績				

取組方針 5 スマート自治体の推進

No. 11	取組項目：文書削減の推進			区分			
	課名：政策調整部市政情報課			新規			
現状と課題							
<p>・本市では電子決裁など公文書のデジタル化に取り組んできたが、依然として、本庁舎の執務スペースは、紙文書の保管場所を確保するため、機能的な執務環境を確保できない状況にある。このような中、今後の庁舎整備や移転にあわせて、保管している紙文書の削減や公文書のデジタル化を一層推進する必要があることから、庁舎整備推進本部内に文書管理制度ワーキングチームが設けられ、検討を進めていくこととしている。</p>							
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 適正な文書保存期限判断基準を策定する。 永年保存文書の保存期限の見直しを行う。 文書管理に係る職員の意識改革を図るため、文書管理研修を実施する。 							
期待される効果							
<p>・今後の庁舎整備や移転に向けて、公文書のデジタル化や文書削減の取組による、公文書の効率的な利用と保存文書の最適な管理が可能となる。</p>							
年度別計画			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
1	文書保存期限判断基準の策定	計画	検討 →	準備 →	実施 →		
		実績					
2	永年保存文書の保存期限の見直し	計画	検討 →	準備 →	実施 →		
		実績					
3	文書管理研修の実施	計画	実施 →				
		実績					
数値目標			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
1	文書管理研修の受講率（%）	計画	100	100	100	100	
		実績					

取組方針 5 スマート自治体の推進

No. 12	取組項目：手続きのオンライン化の拡充			区分 継続					
	課名：政策調整部情報政策課 DX推進室								
現状と課題									
<ul style="list-style-type: none"> 国は、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づき、自治体の行政手続き効率化と国民の利便性向上を関係府省庁と連携して、行政手続きのオンライン化を推進している。 子育て世帯や高齢者などの移動が難しい市民や日中仕事をしている方にとって、行政手続きのために市役所や支所を訪れることが負担となっている。 									
取組内容									
<ul style="list-style-type: none"> 大津市DX戦略に基づき、更なる市民の利便性向上と行政運営の簡素化・効率化のため、行政手続きのオンライン化を推進する。 具体的な取組（オンラインで手続きが完結できる行政手続きの拡充、業務内容や業務プロセス等の抜本的な見直し、スマートフォン等の基礎講座の開催（デジタルデバイド解消に向けた取組）など）。 									
期待される効果									
<ul style="list-style-type: none"> オンライン手続きの拡充に伴い、市民や事業者の利便性の向上と行政運営の簡素化・効率化を図ることができる。 デジタルデバイド解消に向けた取組により、デジタル化のメリットを享受することができる。 									
年度別計画			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	手続きのオンライン化の拡充	計画	実施						
		実績							
2	デジタルデバイド解消のための講習会等の開催	計画	実施						
		実績							
数値目標			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	手続きのオンライン化率 (%)	計画	84	86	88	90			
		実績							
2	デジタルデバイド解消のための講習会等の受講者満足度（スマホ教室）(%)	計画	82	84	87	90			
		実績							

取組方針5 スマート自治体の推進

No. 13	取組項目：データ利活用・EBPMの推進 課名：政策調整部情報政策課 DX推進室	区分 新規			
現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年にオープンデータ※ポータルサイトを開設して以降、オープンデータの公開件数を増やしてきた。オープンデータの更なる利用促進のためには、利用ニーズの高いものを中心にオープンデータの公開を進めていく必要がある。 EBPMの推進について、特定所属によるデータ利活用、業務改善につながっている。さらに府内EBPMを走査させるためには、各事業の担当職員が自らデータを活用し、業務改善や施策立案につなげていくための文化の醸成、環境整備を行っていく必要がある。 					
取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> 本市が保有するデータのうち、国が推奨するオープンデータセットなどの利用ニーズが高いものを中心にオープンデータの公開を進める。 本市が保有するデータを分析し、必要な施策の導出・検討を適切に進めていく様にする。 政策の立案や事業の実施において、政策目標と実施事業のつながりを体系的に整理・可視化した上で、効果検証を行い、適切に行財政資源を活用する。 					
期待される効果					
<ul style="list-style-type: none"> 自治体保有データをオープンデータにすることにより、行政の透明性が高まるとともに、住民等様々な主体が自らデータを利活用するなど行政への市民参加・官民協働につながり、ひいては地域課題の解決や新たなサービスの創出につながることが期待される。 EBPMを推進することにより、客観的な根拠をもとに意思決定を行うことができ、効果的かつ効率的な行政経営につながることが期待される。 					
年度別計画		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	国が推奨するオープンデータセットの公開	計画	実施		
		実績			
2	府内保有データの棚卸	計画	実施		
		実績			
3	府内保有データ等を用いた分析の実施	計画	実施		
		実績			
数値目標		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	国が推奨するオープンデータセットの公開件数	計画	16	19	22
		実績			
2	データ分析件数	計画	13	14	15
		実績			16

取組方針 5 スマート自治体の推進

No. 14	取組項目：書かない窓口の推進			区分 新規					
	課名：政策調整部情報政策課 DX推進室								
現状と課題									
<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化・人口減少が進み、行政資源がますます制約されていく一方、住民の生活スタイルやニーズが多様化している中ににおいて、持続可能な行政サービスの提供体制を確保していく必要がある。 窓口手続きにおいて、市民に対して、不慣れな申請書への記入や、複数の申請書へ何度も同じ情報の記入に加え、手続き完了まで待ち時間を負担させている。また、職員にとっては、窓口で取扱う事務の制度や仕組みが多様化・複雑化する中で、一定水準の窓口サービスの提供が求められていると同時にシステムへの入力の負担軽減が必要となっている。 									
取組内容									
<ul style="list-style-type: none"> 利用者目線に立ち、窓口業務の内容や業務プロセス等を抜本的に見直す。 デジタル技術やマイナンバーカード等を利活用し、窓口手続きにおける市民の負担を減らすとともに、職員の業務負荷の軽減を図ることができる「書かない窓口」サービスを導入する。 									
期待される効果									
<ul style="list-style-type: none"> 窓口手続きにおける市民の負担を軽減（申請書記入の簡素化、待ち時間の短縮）と職員の業務負荷を軽減（システムへの入力の負担軽減、入力ミスの縮減）を図ることができ、高品質の窓口サービスを継続させることができる。 									
年度別計画			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	書かない窓口サービスの導入	計画	検討	準備	実施				
		実績							
数値目標			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	書かない窓口サービス導入業務数	計画	0	6	16	16			
		実績							

取組方針5 スマート自治体の推進

No. 15	取組項目：市民センターのDX推進に向けた取組			区分 新規					
	課名：政策調整部情報政策課 DX推進室 市民部自治協働課								
現状と課題									
<ul style="list-style-type: none"> 市民センター窓口の支払い方法については、証明書等の各種手数料や貸館使用料、市税、保険料などが現金のみの取扱いとなっている。今後、キャッシュレス化が進む中、市民センター利用者への支払いに関する幅広いニーズへの対応が必要となる。 市民センター窓口では、多種多様な窓口業務を担っている。また、専門知識が必要なものや年間取扱件数が少ないものなど、対応する窓口職員の経験に頼るところが多い。高齢化やライフスタイルの多様化とともに、市民センターの窓口対応も多様化していることから、市民に身近な行政窓口として市民の方が安心して相談してもらえる体制が必要となる。 									
取組内容									
<p>①市民センター窓口における支払い方法の利便性向上に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての収納業務にキャッシュレス決済の導入を検討 本庁窓口でのキャッシュレス決済の現状把握 市民センター窓口で取り扱っている収納業務の種別や数量等の調査 <p>②市民センター窓口の職員の負担軽減に取り組むとともに、来所される方が安心して相談できる体制づくりに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> より専門的な知識や対応が必要な業務等の調査 オンライン窓口（相談や問合せ、申請書の記入補助）環境の構築を検討 オンライン窓口環境の構築にあたり、本庁担当所属と調整 									
期待される効果									
<p>市民センター利用者の利便性、満足度の向上につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口での会計にかかる時間短縮 キャッシュレス決済を導入することで支払いに関する幅広いニーズに対応 収納後の集計作業が簡素化することで、職員の負担軽減 オンライン窓口による対応業務の質の向上と利用者の利便性の向上 相談対応における窓口職員の負担軽減 									
年度別計画			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	キャッシュレス化	計画	調査 	準備 	実施 				
		実績							
2	オンライン窓口	計画	調査 	準備 	実施 				
		実績							
数値目標			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	キャッシュレス決済導入数 (箇所)	計画	0	3	36	36			
		実績							
2	オンライン窓口システム導入数 (箇所)	計画	0	0	0	10			
		実績							

取組方針5 スマート自治体の推進

No. 16	取組項目：ICTを活用した業務効率化の取組 課　　名：市民部自治協働課　こども未来部幼保支援課 環境部産業廃棄物対策課　教育委員会学校ICT支援室	区分 継続
現状と課題		
<p>【自治協働課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少・少子高齢化や価値観の多様化等により地域コミュニティが希薄化する中、自治会活動の担い手不足や魅力発信が課題となっている。 <p>【幼保支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育士不足が課題となる中、事務作業の負担軽減と子どもたちと向き合う時間の更なる確保に向けて、令和2年度から市立保育園において、令和4年度からは、市立幼稚園において、保育業務の支援システムを導入した。今後も必要なカスタマイズを行い、職員の負担軽減と保育の質の向上につながる取組を進めていく。 <p>【産業廃棄物対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者が産業廃棄物を排出する際には、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付しなければならないことが法で規定されており、国は、情報管理の合理化や手続の透明化を図るために、電子マニフェスト制度の普及を促進していることから、本市においても、電子マニフェスト制度の普及を促進するための取組を行っていく必要がある。 <p>【学校ICT支援室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校現場において、毎朝、電話による保護者からの欠席や遅刻連絡が多く、職員が対応に追われている。また、担任への円滑な伝達が課題である。 保護者あての「お便り」等を紙で配布しており、保護者の手元に確実に届いているかの確認が取れない。 		
取組内容		
<p>【自治協働課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市等からの情報（回覧物や配布物等）を、本市と地域を結ぶ電子回覧板※プラットフォームを活用して発信する仕組みを構築する。 <p>【幼保支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 園日誌などの各種書面の電子データ化 カード利用による園児の出退記録（保育園のみ） 保護者への連絡（園だよりや一斉メールの配信） <p>【産業廃棄物対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物対策課を中心に、現在、庁内各部署が使用している紙マニフェストに替えて電子マニフェストを利用していく。 公共工事において産業廃棄物を処理するに当たり、電子マニフェストの利用を推進するための環境を整備する。 <p>【学校ICT支援室】</p> <ul style="list-style-type: none"> アプリによる欠席連絡等のオンライン化 アプリによる「お便り」等のデジタル化 		
期待される効果		
<p>【自治協働課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間や場所を選ばない速やかな情報伝達が可能となり、回覧や各戸配布に係る自治会活動の負担が軽減されることで、地域活動に参加しやすい環境づくり（特に子育て世代や若年世帯）が促進される。 <p>【幼保支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の事務負担の軽減 保育の質を向上させるために職員同士がコミュニケーションできる時間をつくる。 保護者への迅速な情報の伝達 <p>【産業廃棄物対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務処理の効率化（容易に入力でき、また、紙マニフェストの保存や集計報告が不要である。） 法令の遵守（法で定められた必須項目の記載漏れを防ぐことができる。） データの透明性の確保（マニフェスト情報の管理・保存を情報処理センターが行うため、不適切なマニフェストの登録・報告を防止できる。） <p>【学校ICT支援室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話対応に要する時間の削減と、連絡内容が画面で確認できることによる伝達漏れの防止。 オンライン配信することで、確実に保護者の手元に届けられる。 		

年度別計画			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
自治協働課	自治会回覧板の電子化	計画		実施		
		実績				
幼保支援課	保育園・幼稚園でのシステムの導入	計画		実施		
		実績				
産業廃棄物対策課	上記システムのカスタマイズ	計画		検討・実施		
		実績				
学校ICT支援室	庁内各所属（企業局・教育委員会を除く）における電子マニフェストの利用に向けた取組及びその支援	計画	検討		検証	
		実績		準備	実施	
	公共工事における電子マニフェスト制度の普及促進に向けた取組（企業局・教育委員会を除く）	計画	検討		検証	
		実績		準備	実施	
学校ICT支援室	学校・保護者間におけるアプリによる欠席連絡等のオンライン化	計画		実施		
		実績				
学校ICT支援室	学校・保護者間におけるアプリによる「お便り」等のデジタル化	計画		実施		
		実績				
数値目標			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
自治協働課	電子回覧板プラットフォームの利用団体数	計画	50	60	60	60
		実績				
幼保支援課	保育園勤務の保育士の時間外勤務時間数（1人当たりの時間数/月）	計画	11.7	11.4	11.1	10.8
		実績				
産業廃棄物対策課	庁内（企業局・教育委員会を除く）の電子マニフェスト利用件数	計画	0	0	20	2,000
		実績				
学校ICT支援室	学校・保護者間のアプリの導入率（保護者登録率）（%）	計画	0	0	4	92
		実績				
学校ICT支援室	保護者の連絡配信登録数（全小中学校平均／年）	計画	100	100	100	100
		実績				
効果額見込み（千円）			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
取組期間 計	計画	6,024	計画	1,506	1,506	1,506
	実績	0	実績			

取組方針 6 民間活力による事業推進

No. 17	取組項目：官民連携手法の活用				区分 継続						
	課名：総務部行政改革推進課										
現状と課題											
<ul style="list-style-type: none"> 社会経済状況の変化等による新たな行政課題や多様化・複雑化する市民ニーズに対応していくため、民間ならではの柔軟な発想や専門性を事業に活かしていくとともに、業務の効率的な運用等がこれまで以上に必要となっている。 											
取組内容											
<ul style="list-style-type: none"> PPP／PFI手法等の導入については、優先的検討規程やPFI導入ガイドラインをもとに、官民連携を検討する。 民間事業者等から幅広い分野における行政サービスの向上や効果的・効率的な業務の推進、市財政の負担軽減に資する提案を企画段階から募集し、官民連携で事業化を進めるための民間提案制度を検討する。 											
期待される効果											
<ul style="list-style-type: none"> 民間のノウハウの活用により、行政においては「歳出の効率化」、民間事業者においては「利益の創出」、住民においては「サービスの向上」が図れる。 											
年度別計画			令和7年度	令和8年度	令和9年度						
1	PPPの検討・実施	計画	実施								
		実績									
2	民間提案制度の導入	計画	検討		準備						
		実績			実施						
数値目標			令和7年度	令和8年度	令和9年度						
1	PPPの検討・着手数（件数）	計画	4	4	4						
		実績									
効果額見込み（千円）			令和7年度	令和8年度	令和9年度						
取組期間 計	計画	見込み額の算定は困難なため、実績により検証する。	計画								
	実績	○	実績								

取組方針 6 民間活力による事業推進

No. 18	取組項目：指定管理者制度の適正化				区分 継続						
	課名：総務部行政改革推進課										
現状と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入施設においては指定管理者更新時に制度導入の効果を検証し、施設に応じた管理運営手法を検討した上で、制度を継続する場合は業務範囲や管理水準、基準費用（募集時に提示する指定管理料の上限額）等の募集要件を適正に設定する必要がある。 ・近年の新型コロナウイルス感染症感染拡大や物価高騰等の外部的な要因に対応した、安定的・継続的な施設の管理運営を行うためにはより効果的なモニタリングを実施する必要がある。 											
取組内容											
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者更新年度の前年度に更新年度以降の管理運営手法を検討した上で、制度を継続する場合は施設の課題や実情に応じた業務範囲や管理水準、基準費用の設定等、次期指定期間に係る施設毎の「管理運営方針（指定管理者募集に係る更新方針）」を決定する。 ・市が求める管理水準と年度毎の実績を比較した上で評価を行い、その評価結果を次年度の管理運営につなげるためのより具体的なモニタリング実施手法を検討し、「大津市指定管理者制度導入施設モニタリング指針」に反映させる。 											
期待される効果											
<ul style="list-style-type: none"> ・施設毎の課題や実情に応じた業務範囲や管理水準、基準費用の設定等の募集要件により指定管理者を募集することで、優れたノウハウを有する事業者の応募が促進されるとともに、行政サービスの向上にも寄与する。 ・効果的なモニタリングを実施することで、より施設の安定的・継続的な管理運営につなげることができる。 											
年度別計画			令和7年度	令和8年度	令和9年度						
1	指定管理者更新施設の管理運営手法の在り方検討	計画	実施								
		実績									
2	モニタリング実施手法の見直し	計画	検討	準備	実施						
		実績									
数値目標			令和7年度	令和8年度	令和9年度						
1	指定管理者更新施設の管理運営手法決定数（件数）	計画	13	6	6						
		実績			11						

取組方針7 公共施設マネジメントの推進

No. 19	取組項目：公共施設の適正化の検討			区分 新規					
	課名：総務部行政改革推進課								
現状と課題									
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の多くは、今後数十年の間に更新時期を迎えることにより、経年劣化による老朽化が急速に進み、建物に係る修繕や建替に要する費用が増大し、大きな財政負担になることが予想される。 少子高齢化による人口構造の変化や市民ニーズの多様化など、将来の公共施設を取り巻く環境の大きな変化も予想され、公共施設を現状のまま維持していくことが困難となっていることから、将来に負担を先送りしないために、対策を講じていく必要がある。 									
取組内容									
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月に改訂した「大津市公共施設総合管理計画」に基づき、長期的視点をもって長寿命化・更新などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進していく。 「個別施設計画」を策定した公共施設の長寿命化事業に取り組む。 									
期待される効果									
<ul style="list-style-type: none"> 「大津市公共施設総合管理計画」に示す「マネジメント方針」に基づいた具体的な取組を進めることで、保有する施設について、市全体として適正規模への見直しを図ることができる。 長寿命化事業が実施されることで、公共施設に必要な機能に応じた戦略的な施設保全が推進される。 									
年度別計画			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	公共施設の在り方検討	計画	準備	実施					
		実績							
2	公共施設の長寿命化事業	計画		実施					
		実績							
数値目標			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	長寿命化改修工事等の着手数（件数）	計画	15	15	15	15			
		実績							

取組方針 7 公共施設マネジメントの推進

No. 20 課名：環境部環境政策課 建設部道路・河川管理課	取組項目：市有施設の省エネ等の取組の推進			区分 新規					
現状と課題									
<ul style="list-style-type: none"> 令和9年までに蛍光灯の製造、輸出入が廃止されるため、計画的なLED化が必要とされる。 「環境にやさしい大津市役所率先実行計画」において、市役所からの温室効果ガスの総排出量を、令和12年度に平成25年度比で50.9%削減することを目標としており、その取組の一つとして、公共施設のLED化を進めている。 市街灯等については、令和6年4月時点で約32,000基の街灯を管理しているが、LED化ができていない道路照明灯（水銀灯）約3,000基について、そのLED化を推進し消費電力を軽減していく必要がある。 									
取組内容									
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、本庁舎新館のLED化を実施したところであり、令和6年度から令和12年度にかけては、市有施設（府外）約600施設を対象として、年次的に照明設備のLED化を進めていく。 令和5年度に検討を行った結果、市有施設のLED化については、ESCO事業などにより効果的かつ効率的な導入を進めるこことし、実施に際しては、公共施設マネジメント推進本部と連携して進める。 道路照明灯LED化推進事業については、令和5年度4月時点でLED化ができていない道路照明灯（水銀灯）約3,000基を対象に、年間300基を目標としてLED化を推進する。 									
期待される効果									
<ul style="list-style-type: none"> LED化により従来の半分以下の消費電力で以前と同じ照度を保ち、省エネルギー化を推進することができるとともに、長寿命化により交換頻度を抑制することができ、将来的な公費負担の抑制が図られる。 CO₂排出量が削減され、市役所の排出削減目標の達成に寄与できる。 LED化を、効果的・効率的に実施することができ、各施設管理者の負担が軽減される。 									
年度別計画			令和7年度	令和8年度					
1 市有施設のLED化業務（第1期） 令和6～7年度実施	計画	実施							
	実績								
2 市有施設のLED化業務（第2期） 令和7～8年度実施	計画	実施							
	実績								
3 市有施設のLED化業務（第3期） 令和8～9年度実施	計画		実施						
	実績								
4 市有施設のLED化業務（第4期） 令和9～10年度実施	計画			実施					
	実績								
5 道路照明灯（水銀灯）のLED化	計画		実施						
	実績								
数値目標			令和7年度	令和8年度					
1 市有施設の省エネルギー率（各事業期）（%）	計画	50	50	50					
	実績								
2 道路照明灯（水銀灯）のLED化数（基・累計）	計画	300	600	900					
	実績			1,200					
効果額見込み（千円）			令和7年度	令和8年度					
取組期間 計	計画	288,482	計画	18,018					
	実績	0	実績						
			令和9年度	令和10年度					

取組方針 7 公共施設マネジメントの推進

No. 21	取組項目：市営住宅マネジメントの推進			区分 継続					
	課名：都市計画部住宅政策課								
現状と課題									
<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅は、公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者等に対して低廉な家賃で住宅を提供し、市民の生活の安定に寄与することを目的とする事業である。 昭和40年代から50年代に建設されたものが多く、老朽化が進み、維持管理費用は増加傾向にある一方で、市営住宅への応募状況は近年低下傾向にある。また、民間住宅を含めた本市の住宅戸数は世帯数を上回っており、今後人口が減少局面を迎えることから空き戸数及び空き家率は増加傾向が続くことが予想される。 市営住宅の家賃については、公営住宅法や条例に基づき入居者の所得に応じて決定しており、家賃の納付勧奨を指定管理者により実施している。指定管理者制度導入後は収納率が一定向上したものとの、令和4年度において全中核市62市中40位である。 									
取組内容									
<ul style="list-style-type: none"> 耐用年限を経過した市営住宅においては、用途廃止をすることとし、既存住宅の入居者には住替え先を確保し、住み替えを促進する。 これまで収納率向上に向けて、口座振替の推進等各種取組や、指定管理者に対して収納する率を指定して取り組んでいるが、適正な収納及び収納率の更なる向上に向けて、指定管理者と連携した取組を推進する。 督促や納付奨励並びに分納誓約を守らない悪質な滞納者については、条件付き明渡請求を行ったうえで明渡請求等の法的措置をとる。また、やむを得ず家賃を支払えない事情がある滞納者については、早期に把握し、減免制度の活用や福祉部局との連携等適切な措置をとる。 									
期待される効果									
<ul style="list-style-type: none"> 耐用年限が到来した市営住宅の用途廃止を進めることにより管理戸数の適正化と、効率的で持続可能な市営住宅の管理を実現する。 市営住宅家賃の適正な収納及び収納率の向上によって、市営住宅業務の健全化が実現する。 									
年度別計画			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	耐用年限を経過した市営住宅の用途廃止	計画	実施						
		実績							
2	現年縁越対象者のうち3か月以上滞納者に対する適正な収納の推進	計画	実施						
		実績							
数値目標			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	市営住宅の管理戸数	計画	2,622	2,602	2,508	2,508			
		実績							
2	市営住宅家賃の現年収納率（%）	計画	98.80	99.00	99.25	99.50			
		実績							

取組方針 7 公共施設マネジメントの推進

No. 22	取組項目：市立幼稚園の規模適正化 課　名：こども未来部こども・若者政策課	区分 継続
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・共働き家庭の増加や保育ニーズの高まりがみられ、多くの市立幼稚園が単級園となっている。 ・市民の教育・保育にかかるニーズを把握した上で、幼児期の生活にふさわしい教育・保育を保障する必要がある。 		
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育施設の利用状況の詳細を把握する。 ・今後の園児数の増減見込みについて、宅地開発及びマンション建設の状況を考慮した上で推計を行う。 ・それぞれの園や地域の状況を踏まえ、再編や認定こども園※への移行に向けて検討する。 		
期待される効果		
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学びや成長に適した就学前教育・保育環境が保障される。 		
年度別計画		
		令和7年度　令和8年度　令和9年度　令和10年度
1 教育・保育施設の利用状況調査	計画	準備 → 実施 → 準備 → 実施 → 準備 → 実施 → 準備 → 実施
	実績	
2 大津市こども・若者支援計画における、教育・保育の量の見込みの算出（中間見直し）	計画	
	実績	準備 → 実施 → 準備
3 幼稚園の個別施設計画の策定及び見直し（公共施設の在り方検討に基づき実施）	計画	実施・見直し → 準備 → 実施・見直し
	実績	

取組方針 7 公共施設マネジメントの推進

No. 23	取組項目：プールの在り方検討	区分 新規	
	課名：市民部スポーツ課 都市計画部公園緑地課 教育委員会教育総務課 学校教育課		
現状と課題			
<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化による大規模修繕が必要となることから、コストの縮減及び平準化が課題である。 <p>【公園プール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数は令和元年を下回ったままであり、今後もプールの運営状況は赤字が続くものと想定している。 ・皇子が丘公園、雄琴臨水公園プールは耐震補強が必要である。 <p>【市民プール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域などでは様々なスポーツが行われているなか、夏季限定で開設する屋外プールの維持管理費や耐用年数を踏まえ、継続について検討が必要である。 <p>【学校プール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・猛暑による熱中症対策の必要性の高まりや落雷等急な天候の悪化などもあり、計画的な水泳指導が難しい。 ・水量や水質の維持管理に多くの時間や費用を要している。 			
取組内容			
<p>【公園プール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況、運営収支、民間プールの配置、他都市のプール設置状況を把握する。 ・市民意識調査（アンケート）を実施し、市民から見た公園プールの現状を把握する。 ・附属機関として市営プール在り方検討委員会を設置し、プールの在り方等について諮詢する。 ・在り方の方針に基づき地域住民と協議を行うとともに、関係部局との情報共有を図る。 <p>【市民プール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外プールについて、今後の方針を決めた上で、地元自治会と協議を行うとともに、関係部局との情報共有を図る。 <p>【学校プール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営プール等において、外部委託を活用した学校水泳指導を実施する。 			
期待される効果			
<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プール廃止に伴う指定管理料及び修繕費用等の削減 <p>【公園プール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減少したプールの維持管理費を他の施設の維持管理費に充当することで、より安全安心な都市公園を提供できる。 ・廃止プール跡地を活用し、幅広い年齢層にとってより満足度の高い公園を提供できる。 <p>【市民プール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な施設管理運営と、時代に応じたスポーツの推進を図ることができる。 <p>【学校プール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋内プールを活用することで、天候に左右されることがなくなり、また、インストラクターによる泳力指導が行われることになり、学習時間の確保と児童生徒の泳力向上が期待できる。 ・プール管理の負担軽減や水泳指導の外部委託により、教職員の働き方改革にもつながる。 			

年度別計画			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	公園プールの在り方検討	計画	在り方検討	実施		
		実績				
2	市民プールの在り方検討	計画	在り方検討・準備	実施		
		実績				
3	水泳授業の外部委託 モデル事業の実施及び検証	計画	実施及び検証（1校）			
		実績	準備	実施及び検証（2校）		
数値目標			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	廃止を決定した公園プール (件数)	計画	0	0	0	1
		実績				
2	廃止した市民プール（件数）	計画	0	0	0	2
		実績				
3	水泳授業の外部委託モデル事業 (校)	計画	1	3	3	3
		実績				
効果額見込み（千円）			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
取組期間 計	計画	20,312	計画	500	2,200	2,200
	実績	0	実績			15,412

取組方針 7 公共施設マネジメントの推進

No. 24	取組項目：児童遊園地維持管理等の推進			区分 継続					
	課名：都市計画部公園緑地課								
現状と課題									
<ul style="list-style-type: none"> 児童遊園地については、事業者による開発行為があった場合、条例や基準に基づき整備され、子どもの身近な遊び場として帰属を受けている。現在その数は市内で630か所を超えており、年々、増加している。その中で、子どもの安全を最優先した維持管理を行っているが、より安全の確保が求められている。 児童遊園地の整備後、相当の期間が経過し、利用の少ない箇所も見受けられることから、地域のニーズに応じた自治会館用地や防災広場などへの用途変更等が求められている。 									
取組内容									
<ul style="list-style-type: none"> 児童遊園地の維持管理については、子どもの安全確保を最優先に地域と市との協働管理に取り組み、子どもの見守り活動と適切な維持管理によって、子どもに安全・安心で健全な遊び場を提供する。 利用の少ない児童遊園地については、公共空地の配置に留意しながら、地域のニーズに応じた自治会館用地や防災広場などへの用途変更を進める。また、利活用の見込めない箇所については、地域の合意を得たうえで用途廃止を行って、売却を進める。 									
期待される効果									
<ul style="list-style-type: none"> 次世代を担う子どもたちが、最も身近な遊び場において、安全・安心で自由な遊びを通して、健康と豊かな情操が育まれるとともに、増加する児童遊園地に対して、子どもの安全を最優先した「きめ細やかな維持管理」が可能となる。 自治会や自治連合会などが、地域のニーズに応じた用途変更によって、公有地を活用した地域コミュニティの推進と自治会等活動の活性化が可能となる。また、利活用の見込めない箇所を売却することによって、維持管理費の抑制と収入増が可能となる。 									
年度別計画			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	地域と市との協働管理	計画	実施				➡		
		実績							
2	用途変更・廃止	計画	実施				➡		
		実績							
数値目標			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	協働管理した児童遊園地数 (箇所・累計)	計画	40	60	80	100			
		実績							
2	用途変更・廃止した児童遊園地数 (箇所)	計画	2	2	2	2			
		実績							

取組方針 7 公共施設マネジメントの推進

No. 25	取組項目：勤労福祉センターの在り方検討				区分 新規						
	課 名：産業観光部商工労働政策課										
現状と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ・勤労福祉センターとは、勤労福祉会館、勤労青少年ホーム及び勤労者体育センターで構成する施設である。 ・施設の老朽化が進み、修繕費等が増加傾向にある。 ・貸室の半数で稼働率（30%以下）が低い。 ・勤労福祉会館及び勤労青少年ホームが令和18年3月に、勤労者体育センターが令和12年3月に、それぞれ耐用年数に到達する。 											
取組内容											
<ul style="list-style-type: none"> ・近隣施設の状況調査を実施する。 ・勤労福祉センターの利用実態調査及び施設状況調査を実施する。 ・他都市の事例研究を行う。 											
期待される効果											
<ul style="list-style-type: none"> ・勤労福祉センターの在り方を検討することで、公共施設の適正な管理ができる。 											
年度別計画			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度					
1	指定管理者の運用	計画	実施	選定		次期指定管理期間 実施					
		実績									
2	勤労福祉センターの在り方検討	計画	検討								
		実績									

取組方針 8 地方公営企業会計等の経営改革

No. 26	取組項目：水道事業の経営の健全化			区分			
	課名：企業局企業戦略・危機対策室			継続			
現状と課題							
<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や少子高齢化の進行、施設の老朽化など経営を取巻く環境変化に対応し、将来にわたり持続可能な事業運営を進める必要がある。 今後、水需要の減少に伴う収益低下が予想される中、水道施設の更新改良等に伴うコストの増大、技術系職員の確保や平均年齢の高齢化による技術継承が課題である。 							
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 「湖都大津・新水道ビジョン 重点実行計画 中長期経営計画（経営戦略）（令和6年度改訂版）」に基づき、お客様サービスの向上と、安全、安心で安定した水道水の供給を行うとともに、必要な資金や利益の確保など健全で持続可能な事業経営に努める。 							
期待される効果							
<ul style="list-style-type: none"> 現在の料金水準を維持しながら、経営環境の変化に対応した持続可能な事業運営と水道水の安定供給を実現する。 							
年度別計画			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
1	現預金残高40億円を確保する	計画	実施				
		実績					
2	当年度純利益を確保する	計画	実施				
		実績					
3	企業債残高対給水収益比率を350%以下とする	計画	実施				
		実績					
4	民間的経営手法の活用	計画	準備	実施			
		実績					
数値目標			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
1	現預金残高（百万円）	計画	3,320	3,511	3,686	3,808	
		実績					
2	当年度純利益（百万円）	計画	41	56	94	200	
		実績					
3	企業債残高対給水収益比率（%）	計画	284	288	291	300	
		実績					

取組方針 8 地方公営企業会計等の経営改革

No. 27	取組項目：下水道事業の経営の健全化	区分																												
	課 名：企業局企業戦略・危機対策室	継続																												
現状と課題																														
<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や少子高齢化の進行、施設の老朽化など経営を取巻く環境変化に対応し、将来にわたり持続可能な事業運営を進める必要がある。 今後、水需要の減少に伴う収益低下が予想される中、水再生センターなど施設の更新改良等に伴うコスト増大、技術系職員の確保や平均年齢の高齢化による技術継承が課題である。 																														
取組内容																														
<ul style="list-style-type: none"> 「大津市下水道事業 中長期経営計画（経営戦略）（令和6年度改訂版）」に基づき、お客様サービスの向上と、安全、安心で安定した下水処理・雨水の排除を行うとともに、必要な資金や利益の確保など健全で持続可能な事業経営に努める。 																														
期待される効果																														
<ul style="list-style-type: none"> 現在の使用料水準を維持しながら、経営環境の変化に対応した持続可能な事業運営と安定した下水処理を実現する。 																														
年度別計画																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画</th> <th>実施</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 現預金残高40億円を確保する</td> <td>計画</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				計画	実施	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	1 現預金残高40億円を確保する	計画	実施						実績												
	計画	実施	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度																								
1 現預金残高40億円を確保する	計画	実施																												
	実績																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画</th> <th>実施</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 当年度純利益を確保する</td> <td>計画</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				計画	実施	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	2 当年度純利益を確保する	計画	実施						実績												
	計画	実施	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度																								
2 当年度純利益を確保する	計画	実施																												
	実績																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画</th> <th>実施</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 企業債残高対下水道使用料比率を350%以下とする</td> <td>計画</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				計画	実施	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	3 企業債残高対下水道使用料比率を350%以下とする	計画	実施						実績												
	計画	実施	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度																								
3 企業債残高対下水道使用料比率を350%以下とする	計画	実施																												
	実績																													
数値目標																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 現預金残高（百万円）</td> <td>計画</td> <td>実績</td> <td>6,791</td> <td>6,149</td> <td>5,291</td> <td>5,268</td> </tr> <tr> <td>2 当年度純利益（百万円）</td> <td>計画</td> <td>実績</td> <td>1,409</td> <td>1,196</td> <td>1,040</td> <td>906</td> </tr> <tr> <td>3 企業債残高対下水道使用料比率（%）</td> <td>計画</td> <td>実績</td> <td>358</td> <td>338</td> <td>319</td> <td>302</td> </tr> </tbody> </table>				計画	実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	1 現預金残高（百万円）	計画	実績	6,791	6,149	5,291	5,268	2 当年度純利益（百万円）	計画	実績	1,409	1,196	1,040	906	3 企業債残高対下水道使用料比率（%）	計画	実績	358	338	319	302
	計画	実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度																								
1 現預金残高（百万円）	計画	実績	6,791	6,149	5,291	5,268																								
2 当年度純利益（百万円）	計画	実績	1,409	1,196	1,040	906																								
3 企業債残高対下水道使用料比率（%）	計画	実績	358	338	319	302																								

取組方針8 地方公営企業会計等の経営改革

No. 28	取組項目：ガス事業の経営の健全化			区分 継続					
	課名：企業局企業戦略・危機対策室								
現状と課題									
<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や少子高齢化の進行、施設の老朽化など経営を取巻く環境変化に対応し、将来にわたり持続可能な事業運営を進める必要がある。 									
取組内容									
<ul style="list-style-type: none"> 「大津市ガス事業 中長期経営計画（経営戦略）（令和6年度改訂版）」に基づき、お客様サービスの向上と、安全、安心で安定したガス供給を行うとともに、必要な資金や利益の確保など健全で持続可能な事業経営に努める。 									
期待される効果									
<ul style="list-style-type: none"> 現在の託送料金の水準を維持しながら、経営環境の変化に対応した持続可能な事業運営と安全で安定したガス供給を実現する。 									
年度別計画			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	現預金残高50億円を確保する	計画	実施						
		実績							
2	当年度純利益を確保する	計画	実施						
		実績							
3	企業債の借入を原則行わない	計画	実施						
		実績							
数値目標			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	現預金残高（百万円）	計画	10,613	10,335	10,403	10,377			
		実績							
2	当年度純利益（百万円）	計画	70	103	123	56			
		実績							
3	企業債残高（百万円）	計画	0	0	0	0			
		実績							

取組方針8 地方公営企業会計等の経営改革

No. 29	取組項目： 持続可能な卸売市場事業の推進			区分 継続					
	課名： 産業観光部公設地方卸売市場管理課								
現状と課題									
<ul style="list-style-type: none"> 消費者ニーズや流通ルートの多様化による市場外流通の拡大、物流問題、市場施設の老朽化、コールドチェーン※対応等、市場を取り巻く環境変化に対応するため、引き続き「公設」を基本とし、持続可能な市場運営手法等を検討する必要がある。 									
取組内容									
<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な市場の運営 市場入場業者から丁寧な意見聴取を行い、将来予測や卸売市場等に関する情報収集に努め、持続可能な市場の運営を進める。 施設改修等について 開設後36年が経過する市場施設・設備について、長寿命化を図り、市場内作業の変化や衛生環境の高度化等に対応するため、計画的に施設・設備の改修を進める。 									
期待される効果									
<ul style="list-style-type: none"> 市民に対し、安定的かつ安心・安全な生鮮食料品を供給することができるとともに、本市の経済発展に寄与することができる。 									
年度別計画			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	持続可能な市場の運営	計画	検討	準備	実施				
		実績							
2	計画的な施設等の改修	計画	検討	準備	実施				
		実績							
3	入場業者との協議	計画	実施						
		実績							
数値目標			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	年間償還額（返済額上限）（百万円）	計画	10	50	80	80			
		実績							
2	年間取扱高（t）	計画	36,198	37,132	38,098	39,098			
		実績							

(3) 改革実行プランとSDGs対応一覧

改革実行プランに掲げた取組項目の多くはSDGsのゴール11「住み続けられるまちづくりを」に貢献する取組であり、各取組項目に以下のとおりSDGsの目標を関連付けて推進します。

取組方針	取組項目	関連するゴール			関連するSDGs アイコン
1 財政の健全化					
① 健全財政の堅持	16				2 飲食を ゼロに 
② 新地方公会計財務諸表の分析・活用	11				3 すべての人に 健康と福祉を 
2 緒入・歳出の適正化					4 賢い教育を みんなに 
③ 補助金・負担金の適正化	11				6 安全な水とトイレ を世界中に 
④ 使用料・手数料の適正化	11				7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 
⑤ 未収金の収納率の確保	11				8 働きがいも 経済成長も 
3 自主財源の確保					9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 
⑥ 市有財産の売却・有効活用	11				11 住み続けられる まちづくりを 
⑦ 税外収入の充実	11				13 気候変動に 具体的な対策を 
⑧ ふるさと納税の拡充	11	17			16 平和と公正を すべての人に 
4 効率的な執行体制の構築					17 パートナーシップで 目標を達成しよう 
⑨ 安定した人事管理運営	8	11			
⑩ 働き方改革とワークライフバランスの推進	8	11			
5 スマート自治体の推進					
⑪ 文書削減の推進	11				
⑫ 手続きのオンライン化の拡充	11				
⑬ データ利活用・E BPMの推進	11				
⑭ 書かない窓口の推進	11				
⑮ 市民センターのDX推進に向けた取組	11				
⑯ ICTを活用した業務効率化の取組	11				
6 民間活力による事業推進					
⑰ 官民連携手法の活用	11	17			
⑱ 指定管理者制度の適正化	11	17			
7 公共施設マネジメントの推進					
⑲ 公共施設の適正化の検討	9	11			
⑳ 市有施設の省エネ等の取組の推進	7	11	13		
㉑ 市営住宅マネジメントの推進	11				
㉒ 市立幼稚園の規模適正化	4	11			
㉓ プールの在り方検討	3	4	11		
㉔ 児童遊園地維持管理等の推進	11				
㉕ 勤労福祉センターの在り方検討	11				
8 地方公営企業会計等の経営改革					
㉖ 水道事業の経営の健全化	6	11			
㉗ 下水道事業の経営の健全化	6	11			
㉘ ガス事業の経営の健全化	7	11			
㉙ 持続可能な卸売市場事業の推進	2	9			

2. 改革実行プランの進め方

(1) 推進体制

本プランを総合的かつ着実に推進するため、府内体制として市長を本部長とし、各部局長等で構成する「行政改革推進本部」を設置します。

また、行財政改革に関する基本方針及び計画の策定並びに行財政改革の推進に関し、必要な事項を調査審議するため、外部有識者からなる「大津市行政改革推進委員会」(以下「委員会」という。)を設置します。

(2) 進行管理

本プランを着実に推進するため、各年度の取組内容を具体的に示して進捗状況を見える化するために、成果指標と目標値を設定します。

計画期間中、前年度のふりかえり（取組状況、成果、課題）とふりかえりに基づき次年度に取り組む活動の計画をとりまとめた「取組成果報告書」を作成し、公表します。各年度に作成する「取組成果報告書」や委員会に関わる資料・議事録は、ホームページ等を通じて公表します。

(3) 「具体的な取組項目」の追加検討

改革実行プランの具体的な取組項目については、迅速かつ柔軟に「全体最適による行財政改革」を推進するため、取組期間中においても、必要に応じて追加を検討します。

用語解説

本プランの本文中で使用している用語は、次のとおりの意味で使用しています。

■あ行

オンライン会議

インターネットを活用して画像や音声を共有しながら行う会議

オープンデータ

誰でも許可されたルールの範囲内で自由に複製・加工や頒布などができる、公開されたデータのこと。公開方法としては、Web サイト上におけるデータ集約・公開等を行う、オープンデータポータルサイトがあり、本市においても「大津市オープンデータポータルサイト」がある。

■か行

書かない窓口

窓口に来た人が記帳台等での申請書の記入が不要になり、職員が書かない窓口システムを使って一緒に必要事項を確認することによって、名前や住所等を何度も書かず、名前を署名するだけで手続きが完了するもの。

経常収支比率

財政構造の弾力性を指標化し、市税など毎年経常的に収入される財源が義務的経費など毎年経常的に支出される経費に充当される割合を示すもの。比率が高いほど財政が硬直化する傾向を指す。

コールドチェーン

生産地から小売まで所定の温度（冷蔵・冷凍）に保ったまま流通させる手法を指す。

■さ行

市債

主に福祉施設や学校、道路の整備等で一時的に多くの費用が必要な時に国や銀行から借り入れるお金、いわゆる「市の借金」のこと。つまり、これから施設を利用していく「将来の市民」にも費用を公平に負担していただくため、費用の一部を長期間にわたり借り入れるもの。

自主財源比率

歳出に占める自主財源（市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入）の割合を示したもので、比率が高いほど財政基盤の安定性があると言える。

実質公債費比率

借入金の返済額を指標化し、当該地方公共団体の資金繰りの深刻度を示すもの。

将来負担比率

一般会計の借入金や将来支出しなければならない可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性の度合いの程度を示すもので、その比率が高いほど可能性が高いと考えられる。

新地方公会計制度

現金主義・単式簿記を特徴とする現在の地方公共団体の会計制度に対して、発生主義・複式簿記などの企業会計手法を導入しようとする取組

スマート自治体

人口構造の変化によって引き起こされる労働力が制約される状況においても、本来の自治体行政機能を發揮するため、システムやAIの技術を駆使して、効率的・効果的に行政サービスを提供する自治体

■た行

中期財政フレーム

今後の財政収支の見通しを明確にしながら、財政の健全性の維持と各種計画の推進を図り、持続的なまちづくりを進めるための財政運営の指針として、本市が作成している計画

デジタルデバイド

パソコンやスマートフォン、インターネットなどのデジタル技術を利用できる人と、それらを利用できない人との情報格差を指す。デジタル格差ともいう。

デジタルトランスフォーメーション（DX）

人口減少等の社会の劇的な変化に対して、デジタル技術やデータ等を活用し、これまでのサービスや組織のあり方に関する既成概念の変革を進めながら、新たな価値を創出するための改革

テレワーク

勤労形態の一種で、一般的に情報通信技術を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働く形態をいう。

電子回覧板

スマートフォンやタブレットのアプリを活用して町内会等の情報をいつでも、どこでも手軽に入手・共有することができる、従来の紙ベースの回覧板に替わる情報伝達ツールのこと。

■な行

ネーミングライツ

公共施設などに企業名や商品のブランド名などを冠した愛称を付ける権利

認定こども園

幼稚園と保育園の両方の機能を併せ持ち、保護者が働いている、いないにかかわらず子どもを受け入れて、幼児教育・保育を一体的に行うとともに、地域における子育て支援を実施する施設

■は行

ふるさと納税ポータルサイト

全国の様々な地方公共団体へのふるさと納税を申し込むことができるインターネットのサイト

■ま行

モバイルワーク

テレワークの1つで、施設に依存せず、いつでもどこでも業務可能な働き方を指す。

■わ行

ワークライフバランス

仕事と家庭の調和のこと。国民一人一人が、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会を目指す考え方

■アルファベット

AI

Artificial Intelligence（人工知能）の略で、学習・推論・判断等の知的な機能を備えたコンピュータープログラムを指す。

EBPM

Evidence Based Policy Making の略で、エビデンス（合理的根拠）に基づき、より実効性

の高い政策を立案することを指す。「エビデンスに基づく」とは、経験や勘に頼る方法ではなく、因果関係の深い客観的データ（統計・指標等）をとり、適切に分析して判断する手法を指す。

PPP/PFI

PPP (Public-Private Partnership) の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用する手法

PFI (Private Finance Initiative) の略。PFI 法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する手法

SDGs

「持続可能な開発目標」を意味し、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。
17 の目標、169 のターゲットから構成されている。

SNS

Social Networking Service の略。インターネット上で、社会的ネットワークを構築し、人と人とのつながりを促進するサービスのこと。

VUCA

Volatility（変動性）・Uncertainty（不確実性）・Complexity（複雑性）・Ambiguity（曖昧性）の 4 つの単語の頭文字をとったもの。予測が難しく、変化が激しい社会や経済情勢を表す。

卷末資料

行財政改革に関する国の主な動向と本市の取組			
時期	国の主な動向		大津市の主な動向と行財政改革の取組
平成6年 10月	地方公共団体における行政改革推進のための指針		
平成7年 5月	地方分権推進法 制定		
平成8年 4月			第2次大津市行政改革大綱 (平成8年度～平成10年度) ※平成11年度に見直し、平成12年度まで延長
平成9年 6月	財政構造改革の推進		
	11月	地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針	
平成10年 5月	地方分権推進計画		
平成11年 7月	地方分権一括法 制定		
平成12年 4月	地方分権一括法 施行		
平成13年 4月			大津市が特例市へ移行 第3次大津市行政改革大綱 (平成13年～平成15年度)
	6月	骨太の方針～今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針～	
平成14年 1月	構造改革と経済財政の中期展望		
	6月	基本方針2002（経済活性化戦略、税制改革、歳出改革等）	
平成15年 6月	基本方針2003（経済活性化、国民の「安心」の確保、将来世代に責任が持てる財政の確立）		
平成16年 4月			大津市行財政構造改革方針 (平成16年度～平成18年度)
	6月	基本方針2004（集中調整期間の仕上げと重点強化期間）	
	12月	今後の行政改革の方針	
平成17年 3月	地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針		
	6月	基本方針2005（「小さくて効率的な政府」のための3つの変革）	
	11月	三位一体改革に関する政府・与党合意	
	12月	行政改革の重要方針	
	3月		大津市が旧志賀町と合併
平成18年 4月			大津市行政改革プラン (平成18年度～平成21年度)
	6月	簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律	
	7月	基本方針2006（成長力・競争力強化、財政健全化、安全・安心で柔軟かつ多様な社会の実現）	
	8月	地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針	
	12月	地方分権改革推進法 制定	
平成19年 6月	経済財政改革の基本方針2007～「美しい国」へのシナリオ～		
平成20年 5月	地方分権改革推進委員会 第1次勧告		大津市行政改革プラン第1次 改訂
	6月	経済財政改革の基本方針2008～開かれた国、全員参加の成長、環境との共生～	
	10月		大津市行政改革プラン第2次 改訂
	12月	地方分権改革推進委員会 第2次勧告	
平成21年 4月			大津市が中核市へ移行（4月）
	6月	経済財政改革の基本方針2009～安心・活力・責任～	
	10月	地方分権改革推進委員会 第3次勧告	
	11月	地方分権改革推進委員会 第4次勧告	
	12月	地方分権推進計画 開議決定	

平成22年	4月		(新) 大津市行政改革プラン 〔大綱・(前期)集中改革プラン〕 大綱（平成22年度～平成28年度） 前期集中改革プラン（平成22年度～平成24年度）
	6月	地域主権戦略大綱	
平成24年	11月	地域主権推進大綱	
平成25年	4月		(新) 大津市行政改革プラン 〔大綱改訂・(後期)集中改革プラン〕 (平成25年度～平成28年度)
平成27年	6月	経済財政運営と改革の基本方針2015～経済再生なくして財政健全化なし～	
平成28年	6月	経済財政運営と改革の基本方針2016～600兆円経済への道筋～	
平成29年	4月		大津市行政改革プラン2017 (平成29年度～令和2年度)
	6月	経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～	
平成30年	6月	経済財政運営と改革の基本方針2018～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現～	
令和元年	6月	経済財政運営と改革の基本方針2019～「令和」新時代：「Society 5.0」への挑戦～	
令和2年	6月	経済財政運営と改革の基本方針2020～危機の克服、そして新しい未来へ～	
令和3年	6月	経済財政運営と改革の基本方針2021～日本の未来を拓く4つの原動力～グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策～	大津市行政改革プラン2021 (令和3年度～令和6年度)
令和4年	6月	経済財政運営と改革の基本方針2022 新しい資本主義～課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現～	
令和5年	6月	経済財政運営と改革の基本方針2023 加速する新しい資本主義～未来への投資の拡大と構造的質上げの実現～	
令和6年	6月	経済財政運営と改革の基本方針2024～質上げと投資がけん引する成長型経済の実現～	
令和7年	4月		大津市行政改革プラン2025 (令和7年度～令和10年度)



大津市行政改革プラン 2025

【発行】大津市（総務部行政改革推進課）
〒520-8575 大津市御陵町3番1号
TEL077-523-1234（代表）